

福岡県社保協 第27期 第6回 幹事会

【日時】 2022年5月17日(火) 14:30～

【会場】 福岡県民医連会議室 zoom 使用

No.	出欠	役職	氏名	所属団体名
1		会長	田村 昭彦	福岡県保険医協会
2		副会長	梅崎 勝	福岡県生活と健康を守る会連合会
3		副会長	岩下 幸夫	福岡県商工団体連合会
4		副会長	山下 和博	福岡県労働組合総連合
5		副会長	三輪 幸子	新日本婦人の会福岡県本部
6		幹事		北九州市社会保障推進協議会
7		幹事		八幡東区社会保障推進協議会
8		幹事	山下 宏道	京築地区社会保障推進協議会
9		幹事	須田 鋭一	宗像市社会保障推進協議会
10		幹事		筑紫朝倉地区社会保障推進協議会
11		幹事	中岡 亘	直方・鞍手地区社会保障推進協議会
12		幹事		粕屋地区社会保障推進協議会
13		幹事	久保田 猛	筑後地区社会保障推進協議会
14		幹事	谷垣 務	田川地区社会保障推進協議会
15		幹事	松尾 和子	大牟田市社会保障推進協議会
16		幹事	浦川 修	福岡県歯科保険医協会
17		幹事	山川 秀史	国家公務員労働組合福岡県協議会
18		幹事	矢野 哲也	福岡県医療労働組合連合会
19		幹事	懸谷 一	福岡県自治体労働組合総連合
20		幹事	大嶋 久代	全日本年金者組合福岡県本部
21		幹事	白石 大	全国福祉保育労働組合福岡地方本部
22		幹事	星野 圭	自由法曹団 福岡支部
23		幹事	佐藤 哲彦	障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会
24		幹事	天辰 美栄	福岡県生活と健康を守る会連合会
25		幹事	岩本 義孝	福岡県高齢者福祉生活協同組合
26		幹事	森部 綾子	福岡県建設労働組合
27		事務局長	西村 一	福岡県民主医療機関連合会
28		事務局次長	渡邊 宏	福岡県労働組合総連合
29		事務局次長	岡崎 誠	福岡県歯科保険医協会
30		事務局次長	上假屋 公明	福岡県保険医協会
31		事務局次長	松尾 ひとみ	新日本婦人の会福岡県本部
32		事務局次長	松尾 俊宏	福岡市社会保障推進協議会
33		事務局次長	岡本 政昭	北九州市社会保障推進協議会
34		事務局次長	山中 健	福岡県建設労働組合
35		事務局次長	吉原 太郎	福岡県商工団体連合会
36		事務局次長	七里 正昭	福岡県歯科保険医協会
37		事務局員	吉田 耕生	福岡県民主医療機関連合会
38		事務局員	川上 祥子	福岡県民主医療機関連合会

	顧問	池田 和彦	筑紫女学園大学 教授
	顧問	伊藤 周平	鹿児島大学 法文学部 法経社会学科 教授
	顧問	大部 孝	大部孝司法書士事務所
	顧問	武田 正勝	福岡県社会保障推進協議会 元会長
	顧問	宮下 和裕	福岡県自治体問題研究所 事務局長
	会計監査	井手 和恵	新日本婦人の会
	会計監査		

福岡県社保協 第27期第6回幹事会 Web

■日時：2022年5月17日（火）14時半～

■会場：福岡県民医連・会議室

■出席：

■進行：

事務局次長の交代

前 草野 美紀子（新婦人） ⇒ 新 松尾 ひとみ（新婦人）

□情勢報告

1、この間の活動と確認事項

- ①3/08（火）第27期福岡県社会協第5回幹事会⇒別紙報告
- ②3/09（水）中央社保協第8回運営委員会
- ③3/10（木）小竹町議会口頭陳情
- ④3/13（日）県民集会
- ⑤3/17（木）九沖ブロック社保協事務局会議⇒別紙参照
- ⑥4/05（火）第27期福岡県社保協第10回事務局会議 ⇒別紙報告
- ⑦4/06（水）第9回中央社保協運営委員会
- ⑧4/15（金）機関紙編集会議 59号
- ⑨4/17（日）いかんよ貧困福岡の会総会
- ⑩4/20（水）年金引下げ違憲訴訟高裁判決
- ⑪4/22（金）国保部会
- ⑫社保協FAXMail ニュースNo.112～

2、渉外関係

- ①医労連「医療のなかま」第962号 ⇒HPにアップしました。
- ②福岡県歯科保険医協会2022年新点数検討会決議 ⇒別紙参照
- ③北九州市社保協通信3月号 ⇒別紙報告 ⇒HPにアップしました。

3、報告・承認事項

(1) 自治体アンケート2021年度版について

月 日（ ）の予定

	項 目	担当者	協力団体・地域社保協
1	国民健康保険		
2	障がい者医療費および子供の医療費助成について		
3	後期高齢者医療制度について		

・ 月 日（ ）

4	介護保険制度について		
---	------------	--	--

5	障害福祉について		
6	子育て支援について		

・ 月 日 ()

7	生活保護制度について		
8	歯科口腔保健の推進について)	

(2) 地域医療を守る取り組みについて

①75歳以上窓口負担2倍化反対の取り組み

○中央の動き

1. 高齢者の生活実態を世論に発信する 「岸田さんこの声聞いてよ」アンケート、高齢者生活実態調査の集約（現在 170 例集約） 5 月 16 日の全国一斉記者会見で中間報告予定
2. 国会議員への 75 歳医療費 2 倍化中止要請を徹底「廃止法案」提出を要請し 参議院選挙の政策に押し上げる

4月21日 宮本徹衆議院議員（共産）と懇談 立憲民主党の厚労委員、共闘派議員との懇談強化 保団連 馬淵澄夫衆議院議員、斎藤アレックス衆議院議員（いずれも立民）と懇談

28日 中島克仁衆議院議員 吉田統彦衆議院議員（いずれも立民）と 懇談

5月12日 長妻昭衆議院議員、山井和則衆議院議員、川田龍平参議院議員（いずれも立民）と懇談予定

○県社保協の取り組み

1. 自治体（議会）意見書請願

意見書採択⇒ 吉富町・糸田町・小竹町・鞍手町
議員配布⇒うきは・太刀洗町・朝倉市・行橋市
継続審議⇒添田町・

2. 次回後期高齢者広域連合議会への請願行動計画

3. 署名の継続した取り組み

②いのちを守る署名の取り組み

5月26日（木）第3回署名提出行動～社会保障拡充総決起行動として計画

日程・12時～15時半 会場・衆議院第一議員会館大会議室

※会場確保は10時半から 規模・第一議員会館定数300 オンライン（Zoom、YouTube 視聴）参加呼びかけ500人以上 コロナ感染の見通しがつかない中、参加の判断は各団体にまかせる 主催・いのち・くらし・社会保障立て直せ一斉行動（全労連、医労連、自治労連、民医連、社保協）

※提出署名予定 新いのち署名 介護改善署名 75歳医療費窓口負担2倍化中止署名

(3) 各署名の取組

①「後期高齢者窓口負担2倍化中止を求める」国会請願署名 ⇒重点署名

②新「いのちを守る」署名 ⇒重点署名

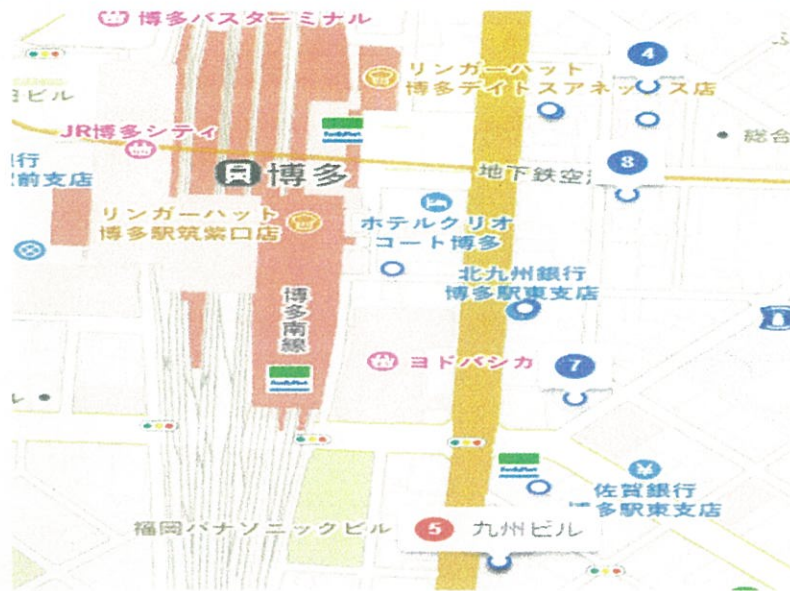
③年金者組合「年金引下げの違憲訴訟」控訴審の公正判決を求める要請書

4、協議・検討事項

(1) 定期総会について

①日時・場所

⇒6月4日(土) 会場：九州建設ビル 9階 大ホール ※会場図面別紙



※感染状況によってはWEB開催に変更

②議案書の確認

⇒別紙参照

③当日プログラム(案)

⇒別紙参照

来賓の挨拶が入る 現在 みどりの党

④記念講演：愛媛大学教授 鈴木 静 先生(スズキ シズカ) 先生

⑤総会までのスケジュール

・各団体幹事会には、20までに役員承諾書・取り組み報告・総会参加申し込み

⑥次年度会議日程

・奇数月 第2火曜日(案) 6月の事務局会議で検討する

5、各団体から

■幹事会 ~~7月13日(火)~~ ~~9/14(火)~~ ~~11/9(火)~~ ~~1/11(火)~~ ~~3/8(火)~~ ~~5/17(火)~~

※福岡県民医連会議室・ZOOM使用含んで、当面Web会議

福岡県社保協 第27期第5回幹事会報告

■日時：2022年3月8日（火）14時半～

■会場：福岡県民医連・会議室

■出席：別紙

■進行：西村事務局長

○国保部会からの提案

福岡県市町村国保 「姿と形」についての学習を懸谷幹事でのチューターで行いました。

1、この間の活動と確認事項

- ①1/11（火）第27期福岡県社会協第4回幹事会⇒別紙報告
- ②1/12（水）中央社保協第6回運営委員会
- ③1/20（木）後期高齢者医療広域連合議会請願提出と懇談 ※ニュースNo.108にて
- ④2/01（火）第27期福岡県社保協第8回事務局会議⇒別紙報告
- ⑤2/02（水）中央社保協第7回運営委員会
- ⑥2/03（木）後期高齢者広域連合議会議員懇談（築上町）⇒ニュースNo.110にて
- ⑦2/09（水）中央社保協 全国代表者会議（WEB）
- ⑧2/10（木）後期高齢者医療広域連合議会⇒ニュースNo.111
- ⑨2/20（日）地域医療を守り発展させる運動 WEB学習会⇒報告事項にてニュースNo.112
- ⑩2/25（金）国保部会
- ⑪社保協FAXMail ニュースNo.107～111

2、渉外関係

- ①1/22（土）いかんよ貧困福岡の会⇒総会延期
- ②2/04（金）生存権裁判 高裁第1回公判
- ③3/3（木）いかんよ貧困福岡の会 世話人会
- ④筑後社保協ニュース⇒HPアップしました
- ⑤医労連「医療のなかま」第961号 ⇒HPアップしました。
医労連事務所移転のお知らせ⇒別紙資料集
- ⑥大牟田社保協自治体へ要望書提出⇒別紙資料集
- ⑦障福協 HPアップしました→「旧優生保護法被害裁判の大阪高裁判決に対し、上告しないでください。」の取り組み依頼
- ⑧北九州社保協通信 1月号（1/28）⇒別紙資料集 HPにアップしました

3、報告・承認事項

- (1) 自治体アンケート2021年度版について ⇒ 完成予定 3月中旬
各団体・幹事会には1冊配布。追加の場合は、別途申し込みください
- ①集約状況⇒最終確定54自治体
 - ・昨年○で今年× 上毛町
 - ・3年連続× 筑紫野市・古賀市・糸島市・岡垣町
 - ・2年連続× 東峰村
 - ・昨年×で今年○ 宗像市・福津市・那珂川市・筑前町
- ②今後の対応（最終確定の後）
訪問行動（案）コロナ感染症（蔓延防止が終了次第）
 - ・古賀市・岡垣町 担当：（七里事務局次長・吉田）車両
 - ・筑紫野市・糸島市 担当：（〇〇事務局次長・草野事務局次長・川上）車両
 - ・昨年までのアンケートをもって訪問する
 - ・市民もいっしょに（民商・福健労・新婦人の会員さん）
- ③費用
 - ・印刷部数 昨年300冊の印刷実績 →今回も300冊と頒価1,000円で確認された実績271冊（無償配布：109冊 有償配布：162冊）
 - ・頒価設定 昨年同様 1000円とする デザインも昨年同様 色はオレンジ
- ④その他 →学習会の開催が例年の形式で確認された
前年同様 アンケート結果を踏まえての学習会を開催する

幹事会の冒頭の時間を利用する

(2) 後期高齢者広域連合議会への対応について

この間の取り組み⇒ニュースで紹介

- ・ 社保協からの請願については否決となりました
- ・ 高齢期運動連絡会が高齢者生活実態アンケート →年金者組合への相談が確認された。
⇒福岡県社保協にてアンケートへの協力について要請
- ・ 岸田首相への手紙 「岸田さんこの声きいてよ」
⇒各団体で取り組みをすすめる

(3) 地域医療を守る取り組みについて

①2. 20 学習会ふりかえり

【概要】2月20日、会場2人、オンライン18ヶ所の参加で、「地域医療を守り医療・介護・福祉・公衆衛生の拡充を求める大運動」(以下：大運動)を推進するための学習会を開きました。講師に日本医療総合研究所の寺尾正之さんを招き、「地域医療を守り、発展させる今後の展望」と題して講演していただきました。その後、質疑、地域社保協からコロナ禍での取り組みの報告、県社保協から大運動の「行動提起」を行ない終了しました。

【主な論点】 ①コロナ危機は、日本の医療体制と公衆衛生の対応力の弱体化を露呈させた。新自由主義による医療費抑制政策の弊害②コロナ禍でく見えた>医療体制と公衆衛生の脆弱性③日本の医療体制は、病床数が多く、入院期間も長く、効率的でないため、医療費を膨張させ、コロナ禍のなかで医療崩壊を招いたという主張④新自由主義に固執する政治と政策の転換を

⇒ 詳細は「福岡県の社会保障 58号」にて掲載

動画の取り扱いについてデータで各幹事団体に送ります→ 活用を呼び掛けた

②60 市町村に国に対する意見を上げる議会陳情を行った

→ 地域医療を守り、医療・介護・福祉・公衆衛生の」拡充を求める意見書の採択を求める陳情について ⇒小竹町口頭陳述 3月10日(木)13時～ 対応(西村、吉田)

(4) 各署名の取組

①「後期高齢者窓口負担2倍化中止を求める」国会請願署名 ⇒重点署名

②新「いのちを守る」署名 ⇒重点署名

③年金者組合「年金引下げの違憲訴訟」控訴審の公正判決を求める要請書

→ 他に旧優生保護法裁判の署名があることと、直接上部団体へ郵送している場合は、筆数の報告もお願いした。

4. 協議・検討事項

(1) 定期総会について

①日時・場所 ⇒6月4日(土)会場：九州建設ビル 9階 大ホール ※会場図面別紙
使用時間12:30~16:30(4時間)、予定人数 60名 9階AB 感染対策のため
→ 会場費用(89,100円)、プログラム、開催方法が確認された

③開催方法 → 基本集合対面とし一部オンラインのハイブリット型とすることが確認された。

④記念講演を入れる

第一講師候補：愛媛大学教授 鈴木 静 先生(スズキ シズカ)先生

第二講師候補：神戸大学大学院准教授 井口 克郎 (イノクチ カツロウ)先生

⑤総会までのスケジュール

・各団体幹事会には、早いうちに役員承諾書・取り組み報告・総会参加要請数・総会チラシ等を送ります。 3月08日(火)幹事会で総会開催を確認

※4月10日までには1次案各幹事団体へ送る。 ※各団体・幹事会で討議、意見集約
5月17日(火)幹事会にて議案書の確認

5. 各団体から

北九市社保協(岡本氏) 15年前の餓死事件をきっかけに始まった生保110番は、1/28で96回目を迎えた。当日は低年金生活者を中心に8件の相談が寄せられた。2/28の今回12回目を迎える

コロナ緊急ホットラインでは、48件の電話があり、「コロナでの給付金を使い切り限界」「家族の感染で2度の待機となり仕事ができない」等、第6波で若い方から年配の方までの生活困窮が続いている相談内容でした。

大牟田市社保協（松尾氏）1/31に「補聴器の句的助成制度を求める要望書」を大牟田市に提出した。保健福祉部課長が対応され「担当部署をこれから決めていく」また「加齢に伴うことなので自治体でどこまで対応出来るでしょうか？」との対応でした。1/24に提出した「新型コロナウイルスに対策についての要請」については、「県の仕事なので市での対応は難しい」とはぐらかされ、嘔然としました。

福岡県保険医協会（上假屋氏）60自治体へ「補聴器購入の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充」を求める自治体意見書採択についての陳情書を提出した。小竹町と北九州市より口頭陳述を求められている。久留米市、田川市、粕屋町等自治体によって、様々であることが判明した。又耳鼻科学会からも自治体へ同様の要請が出されている。

医労連（矢野氏）1/22春闘討論集会で、国に対する社会保周防弁の改善を求めることと、医療・福祉・介護従事者の処遇改善を勝ち取るための方針が採択されました。新しいち署名で、自治体訪問中であり、福岡市は5月頃の予定としている。

年金者組合（大島氏）年金違憲裁判第3次は4/20が判決日、3/18迄に署名郵送をお願いします

障福協（佐藤氏）「旧優生保護法被害裁判大阪判決に上告しないでください」署名に対するお礼が述べられた。国の上告が決まりましたが、「福岡県では7000筆が集約されており、3/17に高裁に提出予定、5月末までに5万筆を」と引き続いての署名協力を訴えられました。

福岡県高齢者福祉生協（岩本氏）ロシアのウクライナ軍事侵略に反対する声明を福祉生協としても発表した。事業所で集団感染が発生し生活困難者（陽性者）へのフォローが、病院も保健所も対応してもらえず、大変な状況となっている。また、この間のコロナ禍補助金申請が、ますます複雑になっている。

福商連（岩下氏）北商連の運動により北海道の東川・美瑛・東神楽3町で、一世帯3万円の国保保険料減額と新たな独自の減免制度が実現したことが紹介された。

筑後社保協（久保田氏）21年度はキャラバンができず、要請書を各自治体へ提出した。その回答を基に自治体懇談を行う予定。筑後社保協もロシアのウクライナへの侵略反対の声明を発表した。3.12さよなら原発集会、3.13総がかり集会筑後地域で開催する。

歯科保険医協会（七里氏）中央社保協の「社会保障」へ『福岡県歯科保家に協会「社会保障の勉強会」』についての投稿をして春号に掲載された。歯科保険医協会としてもロシアに対する声明を発表した。主にロシアから輸入されているパラジウムが大幅に値上がりして、歯科経営に影響がでてきているとのこと。

新日本婦人の会（草野氏）今年も国際女性デーは2カ所で行われたが、例年とは違い、お互いにエール交換ができた。将来的には合同で行うことが目標。今ロシア大使館に侵略中止のハガキ作戦を実施している

■幹事会 ~~7月13日(火)~~ ~~9/14(火)~~ ~~11/9(火)~~ ~~1/11(火)~~ ~~3/8(火)~~ 5/17(火)

※福岡県民医連会議室・ZOOM使用含んで、当面Web会議

九州・沖縄ブロック社保協 事務局長会議報告

■開催日時：2022年3月17日(木)14:00~17:00

■会場：各県 ZOOMにて入る

■出席：【○】西村（福岡）、【欠】船津 毅（佐賀）、【○】吉田 明香（長崎）、
【欠】佐藤 稔（大分）【○】藤田 信一（熊本）、【○】高柳 健（宮崎）
【○】日高 光雄（鹿児島）、【○】高崎 大史（沖縄）

中央社保協 【○】山口 【○】是枝

1. 中央社保協からの報告

第8回中央社保協運営委員会（3/9）の報告を行った。5月の署名行動、全国統一記者会見の取り組みについて提案された。国保についても改善の取り組みについて、厚労省交渉についての報告がされた。

2. 協議事項 春～参議院選挙・中央社保協総会へ向けての重点活動の意思統一

① 「いのち・暮らし・社会保障立て直せ一斉行動」の今後の取組について

⇒5月26日の一斉署名行動、記者会見実施の提案について、記者会見で何を訴えるのか、いのち署名の項目だけで開催はやりにくい旨の意見が出された。

② 後期高齢者医療

・ 75歳二倍化中止のたたかいについて、2008年のときのような運動で、阻止する世論形成をめざすという提案がなされた。福岡より連合議会への取り組みについて報告した。制度そのものを廃止することも必要だとの意見があった。

③ 国保改善の取り組み

・ 国保改善の課題はまったなし、とにかく、国からの財源なしでは、自治体の努力では限界に来ている。自治体の裁量がせまくなっている。単一化についても、一般会計からの繰り入れをしない自治体が増えている事からも、自治体要請とともに、国に対して要望することが重要であること等が全体で一致した。

④ 介護関係

・ 2021年介護電話相談のまとめ、2022年度開催へむけて、九州では福岡県からのアクセスが多く次期相談会は福岡でも開催できないか検討するよう呼びかけられた。鹿児島からは、常設の連絡先も検討があるかもしれないとの発言があった。相談体制を組織するのが大変という意見もだされた。

⑤ 憲法改悪ストップ！へむけて中央社保協の当面の取組について

・ 2022年5月(初夏号)社会保障誌での憲法特集の活用について報告があった。積極的に活用するよう呼びかけられた。

3. 各県報告

①沖縄県社保協

子供医療助成制度についての、4月から全県で中学卒業まで現物給付で無償化が決まった。自治体キャラバンについて、離島との関係ではオンライン開催が進み、懇談実施自治体が増えた。障がい者控除と介護保

険の認定について沖縄で積極的にとりくんでいく。

②鹿児島県社保協

水俣病に関する取り組みについて報告された。12月の総会で新たな体制になり活発な議論をすすめている。参議院選挙に向けて野党候補の1本化を呼びかける。

③宮崎県社保協

2月19日になんでも電話相談会を開催した。10件の相談が寄せられたこと等報告。
4月の総会を開催する。

④長崎県社保協

自治体キャラバンでは、21自治体のうち、4自治体できなかった。WEBも利用した。
大石知事は18才までの医療費助成を公言していたので、今後実現に向けてせまる
中央社保協の社保入門テキストを使用し学習をすすめる

⑤福岡県社保協

後期高齢者広域連合議会への意見書行動の報告を行った。国保についての取り組みでは、「国保の形」として各市町村の国保の課題について取りまとめた冊子を発行予定
自治体懇談、地域社保協を増やす取り組みがすすでないことが課題

※次回ブロック会議日程

2022年 6月16日 14時~17:00 WEB・現地開催 併用

現地参加可能であれば、会議後懇親会も予定します。ご検討のほどよろしく願いたします。

第 27 期(2021 年度)福岡県社保協第 10 回事務局会議報告

【日 時】 2022 年 4 月 5 日 (火) 17 時～18 : 20

【会 場】 福岡県民医連 会議室 WEB会議 z o o m使用

	出欠	役 職	氏 名	所属団体/地域社保協
1	○	事務局長	西村 一	福岡県民主医療機関連合会
2	○	事務局次長	岡本 政昭	北九州市社保協
3	○	事務局次長	渡邊 宏	福岡県労働組合総連合
4	欠	事務局次長	岡崎 誠	福岡県歯科保険医協会
5	○	事務局次長	上假屋 公明	福岡県保険医協会
6	○	事務局次長	吉原 太郎	福岡県商工団体連合会
7	欠	事務局次長	草野 美紀子	新日本婦人の会福岡県本部
8	欠	事務局次長	松尾 俊宏	福岡市社保協
9	○	事務局次長	山中 健	福岡県建設労働組合
10	○	事務局次長	七里 正昭	福岡県歯科保険医協会
11	○	事務局員	川上 祥子	福岡県民主医療機関連合会
12	○	事務局員	吉田 耕生	福岡県民主医療機関連合会
オブ	○	会 長	田村 昭彦	福岡県保険医協会

1、この間の活動報告・庶務・渉外関係事項の確認

- ①3/01 (火) 第 27 期福岡県社保協第 9 回事務局会議 ⇒別紙報告
- ②3/08 (火) 第 27 期福岡県社保協第 5 回幹事会 ⇒別紙報告
- ③3/09 (水) 第 8 回中央社保協運営委員会
→沖縄県の 4 月から中学卒業まで医療費無償化 (現物給付) と、長崎県社保協の県知事による 18 歳までの医療費助成公言を実現させる運動について紹介がされた。
- ③3/10 (木) 小竹町議会口頭陳情
- ④3/13 (日) 県民集会
- ⑤3/17 (木) 九沖ブロック社保協事務局長会議 ⇒別紙報告
- ⑥社保協 FAXMail ニュース No. 113 ⇒別紙参照
- ⑦「年金引下げ違憲訴訟」控訴審の支援のお願い⇒別紙参照
→ 4/20(水)14:30～訴審判決、判決報告集会 (弁護士会館) の案内がされた。
- ⑧いかんよ貧困・福岡第 7 回総会のご案内 ⇒別紙報告
- ⑨福岡県歯科保険医協会 2022 年新点数検討会決議 ⇒別紙参照
- ⑩北九州市社保協通信 3 月号 ⇒3.10 生保 110 番に 10 件の相談が寄せられたことが紹介された
- ⑪立憲民主党インボイス中止求める法律
→ 野党共同提案に至らず、単独提出したことが、全商連より説明された。

2、報告と本日の検討確認

- (1) 自治体アンケート 2021 年度版について
 - ①配布状況 ⇒別紙参照
 - ②今後の対応
 - ・古賀市・岡垣町 担当：(七里事務局次長・吉田) 車両
 - ・筑紫野市・糸島市 担当：(渡邊事務局次長・草野事務局次長・川上) 車両
 - ・昨年迄のアンケートを持ち市民も一緒に (民商・福健労・新婦人の会員さん) 訪問する
- (2) 地域医療を守る取り組みの進捗状況
 - ①後期高齢者 2 倍化反対の取り組み
⇒高齢者生活実態アンケート 年金者組合 2 件協力いただいた

- ②いのちを守る取り組み ⇒署名の取り組み
60市町村に国に対する意見を上げる議会陳情を行う
⇒陳情結果 ※別紙参照
- ③地域医療構想下における県内の病床推移 ※別紙参照
- ④署名の到達 ※別紙参照

(3) 今期最後の59号の「福岡県の社会保障」

- ①福岡県市長村国保「姿と形」予算を使用し冊子にする。
通常：あかつき印刷（送料込み）12ページ 78,100円 1冊単価 55円 1420冊
- ②今回は、本体7ページ 資料：63 70ページではどうか？
※あかつき見積もり ⇒531,960 通常より453,860円高くなる 1冊374円単価
- ③提案 県連規定 印刷 ⇒ 1冊単価102円 144,840円 実質70,000円の支出
→ 論議する中で、「姿と形」本体7ページのみを機関紙掲載とし他ページは編集会議で決めていくことと、資料についてはHPでダウンロードが確認された。

(4) 地域社保協の再開について

(5) くるめ医療生協より社保学習講師依頼有→ 西村事務局長が4.24学習会講師に承認された。

3、協議・検討事項

(1) 定期総会について

- ①概要について⇒別紙参照
- ②議案書第1次（案）→参院選挙情勢、アスベスト問題、消費税インボイス制度、生活保護問題等本日の論議を加筆修正して各役員にメール配信で確認していただくことが承認された。
- ③予算・決算について 次回事務局会議で提案
- ④参加要請について → コロナの感染状況では、全面オンライン開催も有り得ることを周知していくことが、確認された。
- ⑤今期の任務変更⇒総会で報告 ※現在期の途中で変わった方

	退任	新任
県労連	福山 慶司	渡邊 宏
大牟田社保協	林 敏哉	松尾 和子
歯科保険医協会	岡崎 誠	

○スケジュール

- 4月05日（火）事務局会議で議案書1次案を討議 ⇒修正後幹事団体に郵送
- 5月10日（火）幹事会までに議案書等々確認

(2) 5月の事務局会議の日程について

4月28日（木）→左記の事務局会議で、会議開催方法を集合か全面オンラインかの選択をする。

4、その他情報資料ほか

◆西日本新聞情勢記事

5、今後のスケジュール

■次回事務局会議 ~~7/6（火） 8/3（火）9/7（火）10/5（火）11/2（火）12/7（火）~~
~~1/7（火）2/1（火）3/1（火）4/5（火）5/10（火）6/7（火）~~

■幹事会 ~~7/13（火） 9/14（火）11/9（火）1/11（火）3/8（火）5/17（火）~~

※ 福岡県民医連会議室・ZOOM使用含んで、当面 Web 会議

第7回総会 議案

日時 2022年4月17日(日)13時半から
会場 福岡会場+北九州会場+Web総会
福岡会場 第5博多借成ビル会議室
北九州会場 健和会地域交流センター会議室

ZOOMによるWeb総会への参加は下記のID・Pwで
ミーティング ID: 839 7720 3316 パスワード: 150549



<タイムテーブル>
13:30 開会
主催者挨拶
記念講演
原告・弁護団報告
事務局提案
カンパの贈呈
発言・討論
15:30 閉会予定

※新型コロナウイルスで一堂に集まることができません。
※第7波が心配されています。手洗い、マスク、三密をさけて、風邪を引かないように気を付けてまいりましょう。

いかなんよ貧困・福岡の会
生活保護基準引き下げ、年金引き下げ違憲訴訟を支援する福岡の会

連絡先 福岡市博多区博多駅南1丁目9-8 県労連内
Tel.092-4333-1833 Fax.092-4333-1822

I 第6回総会(2020年11月14日)以降の経過報告

1. 第6回総会について

日時 2020年11月14日(日)14時から
会場 Webによるオンライン参加
参加 接続12ヶ所前で27人の参加
式次第 共同代表挨拶
原告報告
生存権裁判
年金裁判
弁護団報告
弁護団報告
生存権裁判
年金裁判
経過報告・活動方針案提案 懸谷事務局長
カンパの贈呈 両原告団にカンパ(4万円×2)の贈呈を行いました。
発言・意見 県労連小川事務局次長
生健会藤元さん
拍手で議案を採択しました。

2. 役員体制について(敬称略)

代表 井下 顕 (六本松総合法律事務所)
世話人 西村 一 (民医連)
岡本政昭 (北九社保協)
井手和恵 (新婦人)
懸谷 一 (県労連)
事務局長 小田恭司一 (年金者組合)
事務局次長 藤元共広 (生健会)
事務局 藤元利秋 (年金者組合)
眞子武彦 (生健会)
永富 湧子 (福岡自治労連)

3. 会議の開催

1) 日程について	2020年	2021年	2022年
第36回役員会	11月20日(金)	Web会議	
第37回役員会	4月26日(月)	Web会議	
第38回役員会	5月24日(月)	Web会議	
第39回役員会	6月28日(月)	Web会議	
第40回役員会	7月19日(月)	Web会議	
第41回役員会	9月24日(金)	Web会議	
第42回役員会	11月18日(木)	Web会議	
第43回役員会	12月23日(木)	Web会議	
第44回役員会	1月17日(月)	Web会議	
第45回役員会	3月3日(木)	Web会議	

2) 特徴について

①引き続き、新型コロナウイルス感染症の懸念によってZoomを使ったWeb会議を続けてきています。様々な障害がありますが、感染者を出すことなく乗り切ってきました。
②1月22日(土)に開催予定であった第7回総会は、新型コロナウイルス感染症の第6波の蔓延で残念ながら延期することとなりました。

4. 主な活動について

本判決は、生活保護基準の決定に関する厚生労働大臣に広汎な裁量を認められた上、本件各引下げ処分は裁量の範囲内であると認定し、原告の請求を棄却した。

本判決は、厚生労働大臣が生活保護基準部会による専門的判断を無視して独断で保護基準を引下げたことにより、引下げの内容についての実質的な検討をすることなく、本件引下げ処分を裁量の範囲内であると安易に認定した。

生活保護制度は他の諸施策や法律上、事実上連動し、保護基準はナショナルミニマム（国民的最低限）として生活全般に極めて重大な影響を及ぼす。格差と貧困が拡大固定化する中で、全世界的に蔓延する新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在の社会保障制度の脆弱さを浮き彫りにするともに、最後のセーフティネットとしての生活保護の重要性をも明らかにした。それにもかかわらず、生活保護費10%削減という自民党の政権公約を実現する目的でなされた今回の引下げを安易に承認した本判決は、行政を恣意して司法の役割を放棄したものに等しく、到底容認できるものではない。

私たちは、被告らが生活保護基準を引下げられた全ての生活保護利用者に対し真摯に謝罪し、速やかに2013年引下げ前の生活保護基準に戻し、生活保護利用者の健康で文化的な生活を保障することを求めるとともに、本訴訟の勝利まで断固として戦い抜く決意である。以上

②年金裁判

高裁第1回期日	2月10日(水) 14時半から	参加者 50人
	意見陳述 原告団長 牧 忠孝さん	
	意見陳述 弁護士 池永 修さん	
	意見陳述 弁護士 山本 一行さん	
	報告集会 弁護士会館	
●裁判長から原告・被告の双方に「求釈明はないか」との問いかけがあり、原告側から「ある」旨を伝え、まため次回以降に進めることとなった。		
高裁第2回期日	4月28日(水) 14時半から	参加者 70人
	意見陳述 原告 釘宮 静代さん	
	意見陳述 弁護士 前田 牧さん	
高裁第3回期日	9月29日(水) 14時半から	参加者 47人
	意見陳述 原告 木原 克彦さん	
	準備書面を提出し、裁判進行のあり方について発言	
	報告集会 弁護士会館	
高裁第4回期日・結審	12月22日(水) 14時半から	参加者
	意見陳述 原告 星野 智英さん	
	意見陳述 弁護士 山本 一行さん	
	報告集会 弁護士会館	

2) 団体まわりについて

- ①傍聴要請の団体まわりについては、新型コロナウイルス感染症の感染懸念の為に、困難を極めました。署名と傍聴協力をお願いを行いました。
- ② 2022年1月13日(木) 福岡市博多区、東区、宗像市などの10団体を訪問
1月14日(金) 大牟田市の7団体を訪問

3) 宣伝、集会、学習会などについて

- ①宣伝行動について
- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、宣伝行動に大きな影響を与えました。参加者や通行人の応対にも影響を与えました。宣伝は、無理をせずに目立つように、声にして聞かせることと注目を引くことに力を入れました。
- 福岡市（JR博多駅）での実施状況

1) 裁判傍聴について(概称略)

①新生存権裁判

第22回期日・結審 2020年11月18日(水) 13時半から

福岡地裁101法廷 傍聴参加 50人
※12時から六本松交差点でスタンディングを行いました。

意見陳述 原告 橋 洋子さん
意見陳述 弁護士 諸隈 美波さん
意見陳述 弁護士 高木 健康さん

第23回期日・判決 2021年5月12日(水) 14時から 福岡地裁101法廷
報告集会 14時45分から弁護士会館301会議室

※5月13日に予定されていた、厚生労働省への要請は「中止」になりました。

第23回公判で判決が言い渡され、名古屋・札幌判決と同様の不当な判決が出されました。報告集会は、弁護士会館で開催され、札幌、名古屋、大阪からの原告・支援者もZoomで参加しました。集会は、80名が参加し、声明を採択し、集会後に記者会見が行われました。集会内容は、YouTubeで公開しました。

高裁第1回期日 2022年2月4日(金) 14時から 福岡高裁 傍聴参加 50人

意見陳述 原告 池田伸次郎さん
意見陳述 弁護士 高木健康さん

●原告の代表の声について
報告集会で、原告代表の5人の方が意見と決意を述べられました。

中島さん(原告団長)「引き下げでくらしが大変になったことを裁判所は認めてくれなかった。こんな判決には負われたい。誇りを大要に引き継ぎ開く」
今村さん(八幡)「判決を聞いて泣いても涙も出ない。しかし、希望は捨てない。みんなの力添えをお願いします」
池田さん(飯塚)「これまで一生懸命に周りに訴えて多くの署名を集めてきた。今日の判決を聞いてこのままでは引き下げられないと決意した。最後まで闘う」
久米さん(古賀)「これまでもどんなに一生懸命に訴えて来ても、国の人はわかってくれないのか。と思った。9月に年金裁判の控訴審3回目の裁判もある。一緒に力を合わせたい」
二宮さん(水巻)「裁量権のことを言うなら、健康で文化的な生活になっていないから引き上げる裁量権は国にある。しかし、勝手に引き下げられる裁量権はないはず。正しいことを言っているのは我々だ。頑張ろう」

●福岡地裁の不当判決に対する抗議声明

「声明」
生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求訴訟福岡地裁判決について
2021(令和3)年5月12日
生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求訴訟原告団
生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求訴訟弁護団
生活保護基準引下げ、年金引き下げ違憲訴訟を支援する福岡の会のちのちのちで裁判全国アクション
生活保護引き下げにNO!全国争訟ネットワーク
生活保護基準引下げを言渡した。
本日、福岡地方裁判所民事部(徳地孝裁判長)は、生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求事件において、原告らの請求を棄却する不当判決を言渡した。

本訴訟は、福岡県内の生活保護利用者118名(提訴時)が、福岡県及び各自自治体を被告として、2013年から3回に分けて行われた生活保護基準の引下げを理由とする保護変更決定処分(生活保護基準引下げ)の取消等を求めた裁判である。全国29地裁で提起された同種訴訟では、2020年6月25日の名古屋地裁判決(請求棄却)、2021年2月22日の大阪地裁判決(請求認容)、2021年3月29日の札幌地裁判決(請求棄却)に続く4件目の判決である。

- 第47回目 12月7日(月)12:15～ 19人参加・500枚(個)
- 第48回目 1月12日(月)12:15～ 新型コロナウイルス蔓延のため中止
- 第49回目 2月8日(月)12:15～ 28人参加・スタンディング
- 第50回目 3月8日(月)12:15～ 33人参加・500枚(個)
- 第51回目 4月5日(月)12:15～ 26人参加・500枚(個)
- 第52回目 5月10日(月)12:15～ 27人参加・300枚(個)
- 第53回目 6月7日(月)12:15～ 28人参加・300枚(個)
- 第54回目 7月5日(月)12:15～ 27人参加・300枚(個)
- 第55回目 8月3日(火)12:15～ 新型コロナウイルス蔓延のため中止
- 第56回目 9月6日(月)12:15～ 22人参加・スタンディング
- 第57回目 10月4日(月)12:15～ 19人参加・スタンディング
- 第58回目 11月8日(月)12:15～ 28人参加・スタンディング
- 第59回目 12月6日(月)12:15～ 21人参加・300枚(個)
- 第60回目 1月6日(月)12:15～ 雨のため中止
- 第61回目 2月6日(月)12:15～ 新型コロナウイルス蔓延のため中止
- 第62回目 3月6日(月)12:15～ 25人参加・300枚(個)
- 第63回目 4月6日(月)12:15～ 40人参加・250枚(個)

●北九州市での実施状況

- 第25回目 11月20日(金)11:00～ 10人参加小倉北区且過橋・スタンディング
- 第26回目 3月23日(火)11:00～ 11人参加 小倉北区且過橋
- 第27回目 4月19日(月)12:15～ 8人参加 小倉北区且過橋
- 第28回目 5月21日(金)12:15～ 9人参加 JR門司駅前・スタンディング
- 第29回目 11月22日(日)12:15～ 9人参加 小倉北区且過橋
- 第30回目 2月22日(火)12:15～ 新型コロナウイルス蔓延のため中止
- 第31回目 3月22日(火)12:15～ 9人参加 小倉北区且過橋

- ②いの中の貸税判全国アクション第6回総会、原告交流集会に参加しました。
- 日時・会場 06月26日(土)13時～ Zoomによる全国オンライン集会
- 参加について 福岡から6抜級・11人が参加しました。
- 生健会 東連 中島原告団長他3人 八幡 藤元さん他2人
- 弁護団 高木弁護団長 北九社保協 岡本さん、外山さん
- いかにんよ貧困 懸念

全国からは、約100抜級・180人が参加しました。

- 原告交流集会第二部で、新生存権裁判中島原告団長が挨拶を行い、高木弁護団長が初結の内容と現状の報告を行いました。第三部で懸谷事務局長が活動状況の発言を行いました。
- 経過報告と活動方針が提案され、次のことが決まりました。
- ・毎月25日を全国一斉行動日(いのとりDay)で宣伝・学習など共同の追求
- ・地元議員への要請、地元紙へのレクチャーの追求
- ・全国署名、各地裁署名の推進
- ・財政支援、緊急カンパの決定
- 原告・支援者・弁護士の懇談会
- 北九州地区原告集会 4月20日
- 八幡地区原告集会 10月21日
- 全国の仲間の判決報告集会に参加しました。

③京都生存権裁判の判決について

- 判決日 9月14日(火)14:30 報告集会16:00
- 報告集会に藤元事務局長がZoomで参加しました。
- 兵庫生存権裁判・神戸地裁について
- 判決日 12月16日(木)14時から
- 報告集会に藤元事務局長がZoomで参加しました。
- 1年金者組合主催の「年金一揆」に参加しました。
- 日時 福岡地区 12月02日(日)13時30分～ 博多区音羽公園
- 北九州地区 11月28日(日)11時～ 小倉北区米町公園
- 懸谷事務局長が参加して、挨拶を行いました。

④新・生存権裁判の判決学習会を開催しました。

- 日時 7月24日(土)10時から

- 会場 ZOOMによるオンライン学習会
- 講師 高木健康弁護団長
- 参加 15 抜級+会場参加 計35人
- ④ニューズやチラシの発行について
- 各団体の機関紙への掲載と同時にニューズとチラシを飛行しました。
- ニューズレターを随時発行し、郵送、メール、手渡しなどで活用しました。
- しんぶん赤旗に織り込みをしました。
- 2021年5月3日(月・祝)付赤旗日刊紙・県内全域に折り込みました。
- 2022年1月14日の赤旗日刊紙・県内全域に織り込みました。
- 2022年4月第1週始めの赤旗日刊紙・県内全域に織り込みました。
- 第49回総選挙の小選挙区候補者に対して、アンケートを行いました。

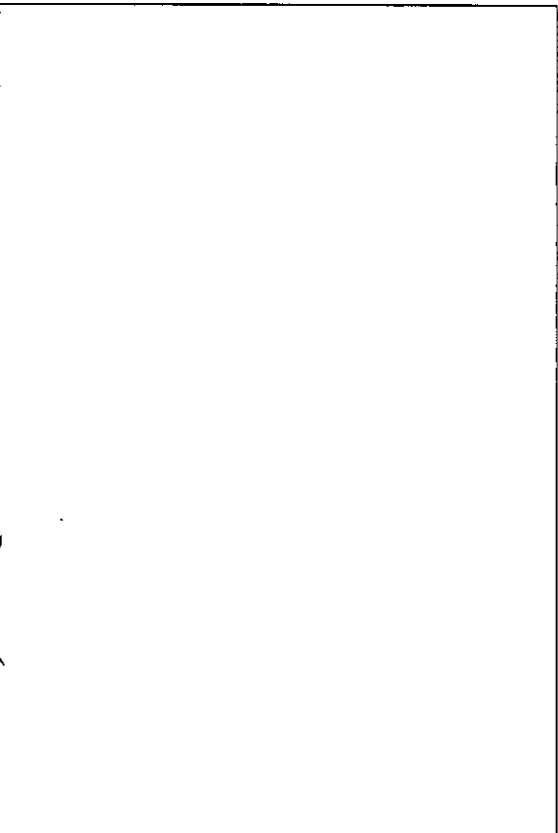
⑤第7回総会の延期について

1月22日(土)に開催予定の第7回総会は、新型コロナウイルス・オミクロン株の蔓延のため、1月17日開催の第44回役員会で延期を決定しました。各団体とメール連絡、当日現地会場前に立つなどの行動で中止を徹底しました。

5. 組織・財政について

- 1) 会員について 個人 団体
- 2) 決算(案)について
- ①新型コロナウイルス感染症の蔓延で総会の期日が伸びました。その為、2年分の決算となりました。
- ②名の決算(案)について
- 2020年4月1日～2021年3月31日決算報告 別紙
- 2021年4月1日～2022年3月31日決算報告 別紙

メ モ



II 活動方針について(案)

1. 若干の情勢の特徴について

① 福岡県の最低賃金の改定は、昨年10月に28円引き上げられて時給870円となりました。時給870円で1日8時間・週5日働いても、 $(88 \times 5 \text{日} \times 52 \text{週} \div 12)$ 月額150,800円・年収1,809,600円にしかなりません。昨年春からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、女性や若者などをはじめ、非正規労働者を中心に大きな雇用不安・生活不安をつくっています。最新の国勢庁「民間給与実態統計調査」で見ると年収200万円以下の働くワーキングプアは非正規労働者を中心に1200万人・22.8%存在し、前年比102万人も増えています。子どもも貧困も深刻で、このコロナ禍で悪化が心配されています。少しデーターが古いですが、2015年11月6日付の西日本新聞によると福岡県内18歳未満の子どもの82.9万人の23%・19万人が貧困状態にあると報道しています。子どもの貧困は、働く親の貧困です。金融広報中央委員会の最新の報告では、貯蓄なし世帯は「2人以上」で24%、「単身」は38%に達しています。

② 歴史的な政権選択選挙として戦われた第49回総選挙の結果は、残念ながら立憲野党は過半数を獲得することは出来ず、自民、公明とその補完勢力である維新の会が合わせて3分の2の議席を確保することとなりました。この結果は、今後「憲法改悪」の動きが加速することが予測されており、私たちの運動の強化が求められています。

福岡県内の小選挙区の選挙結果は、自民党が独占していた11の小選挙区の内、第7・9・10区の3つの選挙区で野党候補が当選しました。一方、投票率が前回総選挙よりわずかに上回ったとはいえ、55.93%という史上3番目に低い投票率であり、これでは立憲野党の勝利は望めません。「市民と野党の共闘」の教訓を組みにつくことが重要です。

③ 昨年4月1日に厚生労働省は、「扶養照会」について、照会を拒む申請者の意向を尊重するよう求める通知を自治体に出しました。新型コロナウイルス感染症の拡大で生活困窮者が増加する中で、扶養紹介で「親族に知られにくい」と申請を拒むケースが多く出ていたことに対して、対応を改善したものです。しかし、扶養照会は「申請者の事前の承諾が前提」であり、一層の改善が必要

です。
一方、2019年12月23日に閣議決定された「令和元年の地方からの提案等に関する対応方針」で、政府は生活保護ケースワーク業務に関して「現行制度で外部委託可能な業務」は令和2年度中に整理した上で必要な措置を講じ、法改正を要する業務についても、外部委託を可能とする方向で検討し「令和3年度中に結論を得る」を明記しました。既に大阪市をはじめとして、生活保護行政の一部をパソナやアソウに業務委託しているケースが問題化しています。権利としての生活保護制度を保障するためにも、ケースワークの外部委託ではなく、CWの増員と質を担保するための研修体制の強化を求めることが重要です。

2. 活動の基本

会則の目的に沿って、裁判を支援し、広く貧困問題の解決に力を尽くします。現役労働者の活動参加と次世代を担う若い世代の参加を意識し、運動を組み立てます。

3. 両原告団の署名をはじめ、署名を取り組みます。

4. 会員の拡大を追求します。100団体・500名の会員を目指して頑張ります。

5. 「いのちのとりで裁判 全国アクション」に結果して、全国の仲間と連帯し運動を進めます。

6. 予定されている口頭弁論などについて

①生存権裁判
高裁第2回期日 月 日 () 14時 福岡高等裁判所
●来春に判決が予定されています。

②年金削減裁判
高裁第5回期日・判決 4月20日(水) 14時半から 福岡高裁

③宣伝行動について

- 福岡市 (JR博多駅博多口)
第64回目 5月9日(月) 12:15～
- 第65回目 6月6日(月) 12:15～
- 北九州市 (小倉北区旦通市場前)
第32回目 4月26日(火) 12:15～
- 第33回目 5月24日(火) 12:15～

7. 予算(案)について

- ①収入 個人と団体の会費及びカンパでまかないます。
- ②支出 活動に必要な経費を計上します。

8. 役員体制(案)について (敬称略)

代表	井下 顕	弁護士	福岡県民主医療機関連合会
世話人	西村 一		新日本婦人の会福岡県本部
"	小川マリ子		北九州市社会保険推進協議会
"	回本政昭		福岡県労働組合総連合
専務局長	懸谷 一		全日本年金者組合福岡県本部
事務局次長	小田恭司		福岡県生活と健康を守る会連合会
"	藤元共広		全日本年金者組合福岡県本部
事務局	森塚利秋		福岡県生活と健康を守る会連合会
"	真子武彦		福岡県自治体労働組合総連合
会計	永富裕子		

福岡県社保協

2022.2.26 №.112
 福岡県社会保険推進協議会
 電話 092-483-0431
 FAX 092-483-0435
 E-mail syaho@f-kenren.or.jp

大運動進行中

福岡県社会保険推進協議会

地域医療を守り、
 医療・介護・福祉・公衆衛生の拡充を求める大運動
 オンライン学習会

医療を壊した新自由主義！

病床削減STOP・公衆衛生の重要性をあらためて認識

2月20日、会場2人、オンライン21ヶ所の参加で、「地域医療を守り医療・介護・福祉・公衆衛生の拡充を求める大運動」（以下：大運動）を推進するための学習会を開きました。

講師に日本医療総合研究所の寺尾正之さんを招き、「地域医療を守り、発展させる今後の展望」と題して講演していただきました。その後、直鞍社保協の中岡事務局長よりコロナ禍における保育現場の実態について報告があり、最後に、県社保協から大運動の「行動提起」を行ない終了しました。

冒頭、田村会長より、「コロナ禍により医療介護福祉の日本での問題点が現れた。以前から、政府の地域医療計画は、大きな問題があることを指摘してきた。今、日本の公衆衛生、地域医療を守れるのか、国民のいのちと健康を守ることが極めて重要な課題となっている。」(略)と挨拶がありました。その後の寺尾正之氏の講演では、この課題についても触れていただき、今後の展望についてもお話いただきました。(詳細は「福岡県の社会保障」第58号に掲載)

<参考資料>

大企業の財務の動向

○ 2000年度から2020年度にかけて、大企業（資本金10億円以上）の現預金は85.1%の増加（+41.6兆円）、経常利益は91.1%の増加（+17.7兆円）、配当は483.4%の増加（+16.8兆円）。一方、人件費は0.4%の減少（▲0.2兆円）、設備投資は5.3%の減少（▲1.2兆円）。



(出所)「新しい資本主義実現会議」(2021年11月26日) 内閣官房・新しい資本主義実現本部事務局



寺尾 正之 氏

パワーポイントを使用して講演を行う寺尾氏

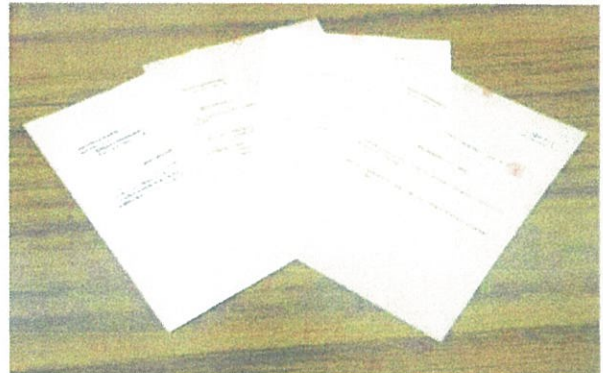
「内閣官房の資料でも明らかな、この間、増えている大企業の内部留保、社会保障に回すべき！」

大運動進行中

「地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の拡充を求める 意見書の採択を求める陳情書」4 自治体で採択される

福岡県社保協では、2月に県内60自治体宛に「地域医療を守り国への意見書採択を求める陳情書」を送付、提出しました。2月の口頭陳述（小竹町）、委員会等を通して、現時点で、鞍手町・小竹町・飯塚市・糸田町の各本会議で採択されました。

採択された意見書は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、財務大臣、文部科学大臣学大臣、総務大臣に送付提出されました。



国民健康保険料コロナ減免

今期も引き続き実施。財源は？

3月14日に「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）の減免等について」の通達（事務連絡）が厚労省よりなされました。今回、コロナ減免は継続されるものの、財源については、全額国の負担ではなく、市町村の負担も発生するような内容になっているとの情報もあります。今後注視して行く必要があります。

2021年度版 福岡県市町村 アンケート 報告集

福岡県社会保障推進協議会



自治体アンケート

2021年版完成しました。

今年もアンケートが完成しました。現在各団体配布中です。昨年を上回る自治体から回答を頂いてます。今後、自治体キャラバン等で活用ください。追加のご相談ありましたら事務局までお尋ねください。

「75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める請願署名」集約表(2021年9月～)

取り扱い：中央社保協

	団体名	用紙配付数	累計(筆)
1	福岡県労働組合総連合	20枚	15
2	福岡県自治体労働組合総連合	20枚	
3	国家公務員労働組合福岡県協議会	20枚	
4	全国福祉保育労働組合福岡地方本部	20枚	
5	全日本年金者組合福岡県本部	20枚	
6	福岡県医療労働組合連合会	20枚	
7	福岡県保険医協会	メール	
8	福岡県歯科保険医協会	メール	
9	福岡県建設労働組合	20枚	
10	福岡県商工団体連合会	20枚	1,098
11	新日本婦人の会福岡県本部	20枚	
12	福岡県生活と健康を守る会連合会	20枚	
13	福岡県高齢者福祉生活協同組合	20枚	43
14	障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会		
15	福岡県民医連	20枚	
16	北九州市社保協	20枚	42
	小倉地区社保協		
	八幡東区社保協		
17	福岡市社保協	20枚	
	福岡市南区社保協	20枚	
18	京築地区社保協	20枚	
20	宗像市社保協	20枚	
21	筑紫朝倉地区社保協	20枚	
22	直鞍地区社保協	20枚	
23	粕屋地区社保協	20枚	
24	筑後地区社保協	20枚	
25	田川地区社保協	20枚	
26	大牟田市社保協	20枚	
27	自由法曹団 福岡支部	20枚	
28	その他		
	合計		1,198

「安全・安心の医療介護福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための国会請願署名」(2022年1月～)

取り扱い：中央社保協

	団体名	用紙配付数	累計(筆)
1	福岡県労働組合総連合	20枚	
2	福岡県自治体労働組合総連合	20枚	
3	国家公務員労働組合福岡県協議会	20枚	
4	全国福祉保育労働組合福岡地方本部	20枚	
5	全日本年金者組合福岡県本部	20枚	
6	福岡県医療労働組合連合会	20枚	
7	福岡県保険医協会	メール	
8	福岡県歯科保険医協会	メール	
9	福岡県建設労働組合	20枚	9,699
10	福岡県商工団体連合会	20枚	
11	新日本婦人の会福岡県本部	20枚	
12	福岡県生活と健康を守る会連合会	20枚	
13	福岡県高齢者福祉生活協同組合	20枚	
14	障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会		
15	福岡県民医連	20枚	
16	北九州市社保協	20枚	43
	小倉地区社保協		
	八幡東区社保協		
17	福岡市社保協	20枚	
	福岡市南区社保協	20枚	
18	京築地区社保協	20枚	
20	宗像市社保協	20枚	
21	筑紫朝倉地区社保協	20枚	
22	直鞍地区社保協	20枚	
23	粕屋地区社保協	20枚	
24	筑後地区社保協	20枚	
25	田川地区社保協	20枚	
26	大牟田市社保協	20枚	10
27	自由法曹団 福岡支部	20枚	
28	その他		
	合計		9,752

「旧優生保護法裁判福岡訴訟において公正な判決を求める要請署名」(2022年1月～)

取り扱い：中央社保協

	団体名	用紙配付数	累計(筆)
1	福岡県労働組合総連合	20枚	
2	福岡県自治体労働組合総連合	20枚	
3	国家公務員労働組合福岡県協議会	20枚	
4	全国福祉保育労働組合福岡地方本部	20枚	
5	全日本年金者組合福岡県本部	20枚	
6	福岡県医療労働組合連合会	20枚	
7	福岡県保険医協会	メール	
8	福岡県歯科保険医協会	メール	
9	福岡県建設労働組合	20枚	
10	福岡県商工団体連合会	20枚	9
11	新日本婦人の会福岡県本部	20枚	
12	福岡県生活と健康を守る会連合会	20枚	
13	福岡県高齢者福祉生活協同組合	20枚	
14	障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会		
15	福岡県民医連	20枚	57
16	北九州市社保協	20枚	30
	小倉地区社保協		
	八幡東区社保協		
17	福岡市社保協	20枚	
	福岡市南区社保協	20枚	
18	京築地区社保協	20枚	
20	宗像市社保協	20枚	
21	筑紫朝倉地区社保協	20枚	
22	直隼地区社保協	20枚	
23	粕屋地区社保協	20枚	
24	筑後地区社保協	20枚	
25	田川地区社保協	20枚	
26	大牟田市社保協	20枚	
27	自由法曹団 福岡支部	20枚	
28	その他		
	合計		96

「年金引き下げ違憲違憲訴訟」控訴審の公正判決を求める要請書(2022年1月～)

取扱い：「いかんよ貧困！福岡の会」（懸谷氏）

締切：

	団体名	用紙配付数	累計（筆）
1	福岡県労働組合総連合		
2	福岡県自治体労働組合総連合		
3	国家公務員労働組合福岡県協議会		
4	全国福祉保育労働組合福岡地方本部		
5	全日本年金者組合福岡県本部		
6	福岡県医療労働組合連合会		
7	福岡県保険医協会		
8	福岡県歯科保険医協会		
9	福岡県建設労働組合		
10	福岡県商工団体連合会		14
11	新日本婦人の会福岡県本部		
12	福岡県生活と健康を守る会連合会		
13	福岡県高齢者福祉生活協同組合		
14	障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会		
15	福岡県民医連		112
16	北九州市社保協		
	小倉地区社保協		
	八幡東区社保協		
17	福岡市社保協		
	福岡市南区社保協		
18	京築地区社保協		
20	宗像市社保協		
21	筑紫朝倉地区社保協		
22	直轄地区社保協		
23	粕屋地区社保協		
24	筑後地区社保協		
25	田川地区社保協		
26	大牟田市社保協		
27	自由法曹団 福岡支部		
28	その他		
	合計		126

新・生存権裁判違憲訴訟(生活保護基準引き下げ違憲訴訟)公正な審理を求める要請書(2022年1月～)

取り扱い：いかんよ貧困福岡の会（懸谷氏）

締切：

	団体名	用紙配付数	累計（筆）
1	福岡県労働組合総連合		
2	福岡県自治体労働組合総連合		
3	国家公務員労働組合福岡県協議会		
4	全国福祉保育労働組合福岡地方本部		
5	全日本年金者組合福岡県本部		
6	福岡県医療労働組合連合会		
7	福岡県保険医協会		
8	福岡県歯科保険医協会		
9	福岡県建設労働組合		
10	福岡県商工団体連合会		13
11	新日本婦人の会福岡県本部		
12	福岡県生活と健康を守る会連合会		
13	福岡県高齢者福祉生活協同組合		
14	障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会		
15	福岡県民医連		53
16	北九州市社保協		
	小倉地区社保協		
	八幡東区社保協		
17	福岡市社保協		
	福岡市南区社保協		
18	京築地区社保協		
20	宗像市社保協		
21	筑紫朝倉地区社保協		
22	直隼地区社保協		
23	粕屋地区社保協		
24	筑後地区社保協		
25	田川地区社保協		
26	大牟田市社保協		
27	自由法曹団 福岡支部		
28	その他		
	合計		66

主な格好	全体費くたさい/理屈闘争		全世代型社会保障改革とのたたかい										社会部活動						
	憲法闘争	地方自治 2040展望	改革スタートアップ	デジタル化	マイナンバー	保育	子育て	地域医療	介護改善	介護改善	75歳以上	年金改善	生活保護	その他	学校運動	社会づくり	ブロック会議	選挙推進会議化	中央団体職員会議化
国民生活																			
共同団体																			
生活困窮対策																			
4月	生活困窮対策 相談、生活支援	代表者会議 (4/20)																	
5月	憲法草案 作成委員会 設置	記者会見 署名提出(5/26) 地域医療支援センター 開設																	
6月	参議院選挙 全国投票 実施	25歳未満選挙 学費法 (6/18)																	
7月	年金改定 実施																		
8月	国民生活 改善																		
9月																			
10月	75歳以上 年金改定																		
11月																			
12月	生活困窮対策 実施																		
2022年																			
2023年																			
2024年																			



医療・介護・保健所を直ちに拡充！国民負担の軽減を！

新しいのち & 介護請願採択めざす 5.26国会行動

新型コロナウイルスの感染拡大は、医療をはじめとした社会保障・福祉体制の脆弱さを明らかにしました。いのちと健康、くらしを守り、新たな感染症や大規模災害などに備えるため医療・介護・保健所など社会保障を直ちに拡充することを求めます。

新しいのち署名は紹介議員が100人以上になり、大きな運動になっています。これまで私たちが集めてきた署名を提出し、国会での採択をめざします。



5月26日(木) 12:00~15:30

●会場 衆議院第一議員会館大会議室
(11:30から通行証を配布します)

Zoom



YouTube



<http://bit.ly/3x6ubwE>

<http://bit.ly/3JeaV2A>

タイムテーブル(案)

- 12時~ 署名提出・議員あいさつ
- 13時~ 行動提起
- 13時10分~ 国会議員要請・昼食
- 15時~ 全体報告集会 議員要請報告・決意表明
- 15時半 終了・解散



☞ 地元国会議員に現場実態を訴えて紹介議員になってもらいましょう。
(アポを取ってお願いに行きましょう)

☞ 目標に達するまで署名を集めましょう

主催：中央社保協/全労連/全日本民医連/自治労連/日本医労連

連絡先 03-5842-5611(全労連) 文京区湯島2-4-4平和と労働センター・全労連会館4階

自分の生活状況についての意見 ～「岸田さんこの声聞いてよ」アンケート～

2022.5.16 日本高齢期運動連絡会

●切り詰めて生活しています

- ・寒い日は厚いセーターを着る。塩分控えて自前の食事。30年以上美容院とはさよならです。
- ・ボランティアの関係から友人宅を訪問することが必要なのに、控えることが多くなった。特に車で行かなければならない遠方の方とは疎遠になりました。
- ・行動範囲が狭くなった。文化的行事に参加はゼロ。これで人間の生活といえますか。息をして寝ているだけ。
- ・"趣味やレジャーについてはコロナで減っている。理髪店は安い店です。回数は減らしていない。
- ・身内（姉77才・兄79才）が自殺した。安心・安全の老後がおくれなかった。通信料が高額になるのを防ぐためにスマホの一番安い所に変えた。メガネを新調したかったが我慢している
- ・食費はこの一年ではないが常に少しでも安く買える店を利用。使うのをへらし少しでも多額にならないように考えている
- ・美容院を経営しているので売上げの減少＝高齢者の方の来店回数減少によりいろいろと出費を控えるようになりました。多くの方が同じような状況にあると思います。そのうえ何もかも値上がりや追いつめ打ちをかけます。あーあとため息ばかりです。
- ・コロナ禍で外出の機会が減り、支出の回数が減った分、何とか年金で暮らせています。交流が少なくなった分お久しぶりの言葉が多くなり、懐かしいという気持ちがわいてきます。皆様との交流が私の生きる支えなのかもしれないと考えています。
- ・私は年金で生活をしています。そのため毎月の年金額内での生活リズムをしなくては、マイナスの生活にならないようにいつも出費が多くなると、生活費がマイナスになると借金になるのでなんにも手が出ずに「悩む」生活です。
- ・いつも現金不足で困っています。年金を一月ごとに支給してもらわないと年金支給日前には本当に困っています。一か月の支給額が少ないので切り詰めてせいかつしています
- ・コロナの流行で公共の交通機関に乗ることを控えているのでタクシーの利用が増え料金が嵩むので病院を変わった。
- ・"岸田さん、高齢者の多くが国民年金の収入だけで生活しています。想像力を働かして一か月6万5千円で生活するには、住居・食費・医療・光熱・教養（TV、新聞、通信）だけの項目で、予算を作ってみてください。お隣の93才独居の女性は、転倒して怪我をしても通院できません。皮下出血もあるのに・・・。"
- ・一番切りつめたのはやっぱり食費です。食事の楽しみ全然ありません。作る楽しみもありません。夏も暑く、冬も寒く光熱費が大変です。でも冬は着込めますから夏よりはいいです。
- ・年金生活で自分の病院薬代や主人が介護を受けているので、倍になると生活ができなくなります。そのうえ物価も値上がりしているので生活は苦しくなっています。高齢者にとって医療費は不可欠です。安心して老後生活を送っていけるようにお願いします。

- ・"毎月の医療費が多くて苦しいです。薬代も高く飲まないでと数値が上がるので仕方なく飲んでいる状態。年金が少ないのに介護保険料が高いです。ガソリンの変動がすごい高いです。
- ・"☑した項目は「控えた」のではなく、そうせざるを得ない状況だった。
出歩く機会が減るとどうしても消費が減ってくる。楽しみが減る⇒元気がでない⇒フレイルにつながってくる。
- ・新しい服や靴を買うのは年金生活になった時にすでにあきらめ、本も購入していない。「退職して悠々自適に暮らす」という言葉は一般庶民には死語になってしまった。この先健康に暮らしていけるよう、年金を引き下げることがやめてほしいし、体調が悪化しすぎる前に安心して病院に行けるよう75才以上の医療費2倍化はやめてほしい。

●耐久消費財の買い替えが大変

- ・高齢者(夫78才、妻71才)の2人で年金収入のみで生活しています。支出の中で食費にかかる部分は節約できないですが、1円でも安い値段のものを工夫して食べています。一番困るのは電化製品の耐年数が過ぎて故障したとき購入ができません。孫たちへのおこずかいを減らす方向で考えています。
- ・年がたって耳が遠くなりました。お医者さんからは補聴器をとわれたけれど高すぎて買えません。しまつできることはみんなしているけれど年金は下がる、物も税金も介護保険料も上がる

●医療費2倍になったら・・・

- ・歯科・眼科を含め5か所の医者通いで通院のみですが去年は1年間で7万円の支払でした。「白内障が少し出てきているネ、まだ大丈夫だけどいずれ手術が必要になるでしょう」といわれております。2倍になったら大変な出費。歯も直すところが出てくると言われました。医者にかかるのは本当に控えるようになります。
- ・夫を介護している者ですが、昨年6月よりオムツの支給がなくなりました。理由は同居の息子が居るとのこと。世帯分離で5年余、支給されていたのは何故か。国は如何にして老人に係る出費を削ろうかと(わずかな金額を)介護保険料は何に使われているのか、不信感でいっぱいです。福祉にもっと予算を使って欲しいです。
- ・幸い医者にかかるのは眼科と内科の定期受診ですんでいるが、一人暮らしで91才、これまでも3回骨折で入院しているので大変不安だ。長男の私が支え手の一人。私も年金暮らしです。
- ・夫を介護している者ですが、昨年6月よりオムツの支給がなくなりました。理由は同居の息子が居るとのこと。世帯分離で5年余、支給されていたのは何故か。国は如何にして老人に係る出費を削ろうかと(わずかな金額を)介護保険料は何に使われているのか、不信感でいっぱいです。福祉にもっと予算を使って欲しいです。
- ・医療費2倍化の恐れも年金減の恐れもあり、長年親しんだパソコンを遂にやめた。車はやめ、パソコンはやめ孤立化が深まる恐れあり、助けてほしい。
- ・70才になり、医療費が一割負担になり、ずいぶん楽になったなと思ったら、75才から2割割とは、ひどすぎます。お金の心配なく医療機関を受診できるようにしてほしいです。

- ・医者代が夫婦でかかっています。私が内科と眼科と整形外科、夫が脳外科と眼科と内科。一か月おきだったり三か月おきだったり、これ75才になったら今の1/2やなど話してましたのに。生活するので大変なのに、医療費何とかしてください！介護サービスのことも不安でいっぱいです！
- ・先日歯科で前歯を15年ぶりにやりかえました。2回の通院で12,260円かかりました。これが2倍だと24,520円。とてもやりかえる気がしません。年金は下げているのにどうして2倍化するのですか。健康を守るため努力をしているのに、これ以上高齢者いじめはやめてください。

●将来が不安です・・・

- ・今のところはまだ変化はないけれど、電気・ガスなどの値上げ、食料品・雑貨・日用品等生活用品のほとんどが値上げになるようなので不安。これから年令と共に病気やけが等が心配なので、年金額が実質引き下がっているので大いに不安。外食・レジャーなどかえってコロナが口実になっているところもある。
- ・現在82才、当時、18才から大企業に入社して結婚しても退職しなかった。(厚生年金満額)(企業年金有り)、夫要支援1、今は何とか生活できている今後が不安。
- ・高いなあと思いながら健康保険料・税の支払いをしています。毎月お医者さんにお世話になります。持病とは死ぬまでつきあわなくてははいけません。どうしてもいいわという気にはなれず、毎月どうしようと思いながら通っています。

「岸田さんこの声聞いてよ」アンケート結果のまとめ

2022.516

日本高齢期運動連絡会

1,75歳以上医療費窓口負担2割化を10月実施と決定 ～将来3割に～

現在、75歳以上の高齢者医療費窓口負担は原則1割で、年収383万円以上（単身世帯）の人は3割負担（約130万人、約7%）です。政府はこうした仕組みを変更し、「単身世帯で年収200万円以上、夫婦とも75歳以上の世帯で年収320万円以上」を対象に、窓口負担を1割から2割に引き上げようとしています。75歳以上となる1,815万人のうち約370万人、約23%が対象となります。法律では2割化の開始時期は10月から2割負担に引き上げる方針です。高齢者の保険料負担については、恒久制度による保険料軽減措置に加えて、予算措置による保険料軽減特例が実施されてきましたが、それでも10%を超える保険料負担率（2020～21年度は11.41%）となっています。その保険料の軽減特例も廃止されました。いまの制度は、高齢者を標的とした医療費抑制をねらい、「健康の自己責任」と「受益者負担」を制度の根幹に据えています。こうした制度の欠陥は放置したまま、窓口負担を2割化することを認めることはできません。経団連は、「原則2割を基本」とするよう繰り返し主張しています。いま2割化を許すことは、その先の「原則2割」、近い将来の「原則3割」へと段階的に負担増を進めていく突破口にされる恐れがあります。わたしたちは、高齢者のいのち、人権を守るため、10月実施の中止をもとめて運動をすすめています。

2,「岸田さんこの声聞いてよ」アンケートの目的

コロナ禍の中で、ここ数年高齢者の生活実態は大変厳しくなっています。この状況の中で75歳以上医療費窓口負担2割化が実施されれば、受診抑制が起これり、必要な医療を受けられない事態が進むと考えられます。今回のアンケートでは、岸田首相へ直接高齢者の声を届けるとともに、この間の日常生活の中で経験したことにお答えいただきました。

3,アンケート回収数等

回収数 1,665件 回収地域 全国18県 対象者 65歳以上の高齢者

各県医療機関窓口、地域の生協組合員組織、老人クラブ等にアンケート用紙を配布し回収しました。

4,アンケート結果のまとめ

この一年間のご自分の生活の中で経験されたことで多かった答えは、①新しい服、靴などを買うのを控えた(62%)、②家族・友人との外食を控えた(60%)、③趣味・レジャーを減らした(59%)、④交際費を切り詰めた(46%)、⑤食費を切り詰めた(40%)と続き、切り詰めてもどうにか生活できる項目とともに、高齢者にとって大切な社会とのつながりに必要な経費を削っている方がいました。「美容院にはもう何年も行っていない。自分でカットしている」と答えた方もいました。また、電気代の削減のため、冷暖房の使用を控えたと答えた方も(39%)いらっしゃいました。

「医者にかかるのを控えた」と答えた方は 20%いました。コロナ禍の中での受診控えもすすんでいることが浮き彫りになりました。

深刻なのは、国保料・税の支払いや、電話・通信費の支払いが滞ったと答えた方が(7.3%)、金融機関に借金した方も 7.4%、家賃・住宅ローンの支払いが滞った方も 4.2%いて、現在の収入だけでは生活を維持することが困難な方が一定数いることです。

憲法で保障されている、健康で文化的な最低限度の生活からほど遠い状況に高齢者の生活におかれていることがこのアンケートから見えます。

5、自由記載欄の中から 生活実態に関係する記載を集めてみました

非耐久消費財の支出をぎりぎりまで切り詰めて生活している方が多くいます。家電製品の故障の際の購入、補聴器の購入まで対応できない状況の方が数多くいます。そんな中で、75歳医療費の口負担 2 割化になると、これ以上何を切り詰めるのか、将来の生活への不安が多く寄せられました。

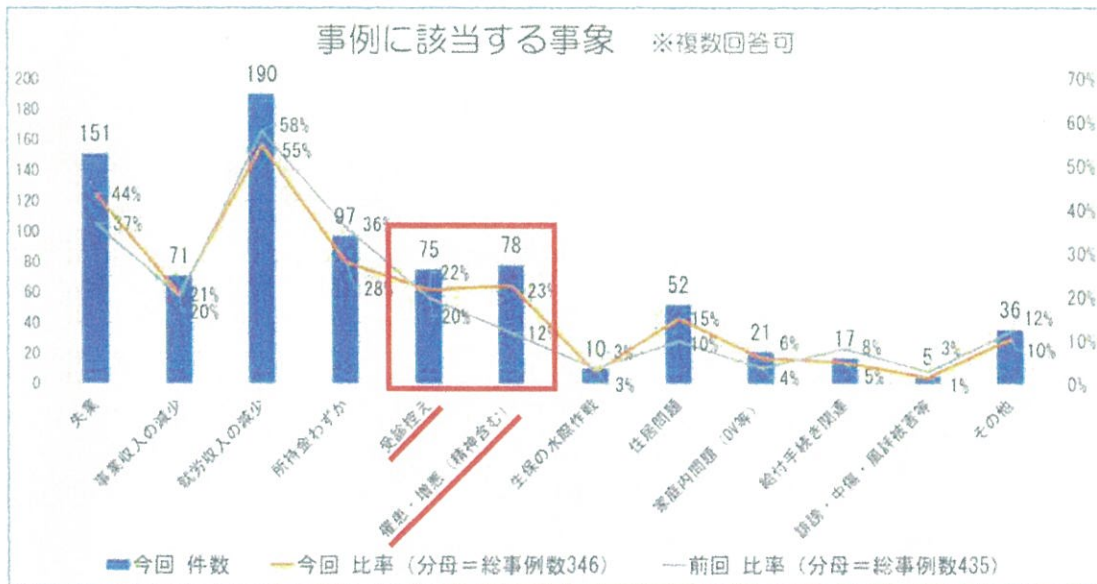
詳しくは別紙参照ください。

6、まとめ

- ・ コロナ禍の中での厳しい生活実態がアンケートで明らかになりました。
- ・ 厚生労働大臣が先の国会答弁の中で、「高齢者にはまだ生活に余裕がある」かのような答弁をし、75歳医療費窓口負担 2 割化を強行しましたが、実際の高齢者の生活実態はアンケート結果のとおり、様々な節約対策をしながら生きている方が多くいることが明らかになり、国会での厚生労働大臣の答弁の内容とは大きく違っています。
- ・ フレイルの要因の重要な要素である、社会とのつながりが、コロナ禍の中で経済的な理由からも発生していることは高齢者の健康維持の観点から見逃すことはできません。
- ・ 20%の方が医療機関への受診を控えていると回答している。この上に、75歳医療費窓口負担 2 割化が実施されると、高齢者の受診抑制が起こることが大いに懸念されます。
- ・ 岸田内閣は、10月実施の75歳医療費窓口負担 2 割化の実施は中止にすべきです。
- ・ 誰でも病気にかかる可能性があり、医療には負担（支払い）能力と関係なく必要性が生じます。自己責任や助け合いで解決できる問題ではありません。したがって、所得の多寡にかかわらずにすべての国民が平等に医療サービス給付を受けられるようにすることが、社会保障の本来のあり方です。それと、高齢者の人権、いのちを守る闘いでもあります。高齢者への給付が多すぎるかのように描き、世代間対立をあおって負担を肩代わりさせあうのではなく、「負担（支払い）能力に応じた負担」は、医療費窓口負担ではなく、税と社会保険料に求めるべきです。
- ・ わたしたちは、75歳以上の方を対象にした、高齢者生活実態調査を実施し、現在分析を進めています。5月末までには一次調査をまとめ、結果を公表する予定です。

コロナ禍を起因とした困窮事例調査（第2回）より

1. 事例収集の目的: 長期化するコロナ禍のもと、前回調査(2020年10月発表)からさらに状況が深刻化している可能性があり、地域の困窮実態を事例で収集し、国の責任において、社会保障制度の拡充、公的支援の強化が急務であることを明らかにする。
2. 収集方法: 全日本民主医療機関連合会(以下、全日本民医連)に加盟している全事業所を対象に、患者、利用者、その家族等に関わる事例や、事業所周辺地域を対象として実施しているコロナに関わる生活相談に寄せられた事例を募集した。
3. 期間: 前回調査(2020年10月以降)から2021年12月末までに発生(遭遇)した事例
4. 集約状況: 409事例(ただし、経済困窮を伴う346事例を抽出し分析)



(1) 困窮による受診控えと重症化、手遅れ

コロナ禍が長期化し、雇用の悪化など経済的な理由から受診控えによって重症化し、手遅れになる事例も起きている。困窮による保険料滞納、資格証明書発行で手元に保険証がなくなった事例だけでなく、保険証があっても窓口負担や薬代の支払いが心配で受診できない事例も報告されている。

(2) 事例紹介

【40代女性 シングルマザー】

7月に派遣の短期の仕事を終了後、8月初旬にコロナ陽性。10月まで休業するも経済的にいよいよ苦しくなり、仕事を開始。しかしコロナの後遺症で体調が思わしくなく休みがちで収入減少。

【10代女性 両親と姉2人・弟】

父はコロナで派遣切り、失業。収入は10代の姉たちのアルバイト代と住居確保給付金のみ。保険資格喪失後、保険料が払えず国保加入せず無保険。本人胸痛としんどさで登校もできず。受診希望あるも医療費負担困難で受診控え。

【30代男性 独居】

糖尿病通院中。インスリンが必要。コロナで収入減、役所に生保の相談に行くが、コロナ関連貸付金を勧められ申請に至らず。見つかった転職先も非正規雇用で間もなく退職。

【50代男性 夫婦】

本人求職活動中。配偶者は飲食店自営だがコロナ禍で売り上げ減少。持続化給付金で生活つなぐも、夫婦とも感染。後遺症治療で入院長期に。配偶者の自営業も休業。医療費支払いの相談あり。

【70代男性 夫婦】

がんとC型肝炎で受診継続。検査入院もある。年金は月6万円で警備の仕事もしているが、コロナでイベントが減り収入減。妻も心臓病の持病あり。

【70代女性 独居】

年金だけでは生保基準以下。清掃のパートの仕事をしながら生活していたが、コロナの影響で出勤日数を減らされ収入も減。生活保護だけは絶対嫌だと。

(3) まとめ

「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための国会請願署名」(新しいのち署名)で求めている社会保障への国庫負担を増額し、保険料や窓口負担増など国民負担を軽減することは急務である。

とりわけ年金も減らされ、コロナ禍でパート収入も得にくくなっている高齢者は、折からの物価上昇でこれ以上生活を切り詰めることは一層困難になってきている。こうした状況にもかかわらず、この10月には75歳以上の窓口負担2割化が実施されようとしている。75歳以上の窓口負担2割化を実施することは、高齢者の医療を受ける権利を損ない、いのちを切り縮めることにつながる。75歳以上の窓口負担2割化実施の中止を強く求める。

以上

日本医労連 第6次「新型コロナウイルス感染症」に関する緊急実態調査の特徴

日本医労連書記長 森田進

日本医労連では、2022年3月～4月にかけて、感染拡大第6波の時期における医療機関のコロナ禍の実態を調査し、42都道府県から176病院の回答を得て調査報告を行いました。以下にその調査結果の特徴点を紹介し、「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための国会請願署名」の請願項目が切実に求められている状況をお伝えします。

I. 新型コロナ患者の入院受け入れ体制について

●2021年10月15日に岸田首相が「感染力が今夏の第5波より2倍になっても対処できる医療提供体制の整備」を要請した以降に、重症病床を増やせた病院は9.9%、中・軽症病床を増やせた病院は27.3%にとどまった。

●回答を寄せた医療機関は公的病院が中心であり、そのほとんどがコロナ陽性者をすでに受け入れている。感染拡大第5波までにコロナ病床を拡大してきているため、第6波に備えて更なる受け入れ態勢拡大を要請されても、それに対応できる人員体制もなく、応じられなかった状況と推測される。

●重症病床は78.9%、中・軽症病床は85.6%と、病床の平均使用率は高い水準で推移していることと合わせ、救急受け入れを34.7%の医療機関が断わらざるを得ない状況からみても、第5波に続き、現場はひっ迫し、救えるいのちが救えない状況であったことが推測される。

II. 医療従事者への影響について

●2020年度と比較して、2021年4月以降の離職者数が増加していると回答した病院が50施設28.4%もあり、離職者数については、30人以上が3病院、50人以上も4病院となっている。

●20年度の新卒者とコロナ禍で現場実習をほぼ受けられずに入職してきた21年度の新卒者の離職の比較では、23病院13.1%が「増えた」と回答し高い数値となっている。通常時でも新卒者の離職率は年間で10%を超えることが常態であるのに、「コロナで多忙なため、1年目の新人看護師に十分な指導ができず、1年で辞める看護師が多い。」など、さらに離職者が増加し、新人55人中11人退職（神奈川・公的病院）のように2割の新人看護師が離職した病院もある。

●職員のメンタル不全については、この2年増えたと回答したところが、67病院38.1%、それにより離職した職員は、70病院39.8%で平均3.8人であった。中には20人の離職者の病院もあったばかりか自殺者もいた。人手不足の中、長期化するコロナ対応による心身的な疲労により、心も身体も蝕まれてきていることがうかがえる。

Ⅲ. 岸田首相の第6波への備えについて

岸田首相が昨年11月に打ち出した「新型コロナ感染拡大第6波に備えた対策の全体像」(3回目のワクチン接種促進、経口薬の年内投与実用化、病床や宿泊療養所の3割増、陽性者判明時の迅速対応など)は、機能していると思うかを聞いたところ、「機能している」の回答は8.5%に留まり、「機能していない」39.2%、「機能しているのかわからない」42.6%であった。今回の調査からも明らかのようにベッド使用率は8割前後と高い水準であるとともに、救急車の受け入れ困難やクラスターによる病棟閉鎖、さらには保健所が引き続き機能していないなどからみても、備えは不十分であったことがわかる。回答した医療機関のほとんどは公的病院であり、コロナ対応の最前線からは、岸田首相の「第6波への備え」は機能していなかったと刻印を押されたものとなった。

Ⅳ. 次の感染拡大に備えて、政府へ特に要求したいことについて(複数回答)

●次の感染拡大に備えて、政府への要求としては、職員の増員が116病院65.9%、次いで賃金引上げが105病院59.7%、3番目に診療報酬・介護報酬の引き上げが95病院54.0%となっている。4番目に医療機関への減収補填67病院38.1%と続いているが、コロナ対応による経営悪化は受け入れ病院のみではなく、すべての医療機関が今やなんらかのコロナ対応を行っており、経営的に厳しさが増していることがわかる。こうした状況は記述の回答からも読み取ることができる。

*院内でクラスターが発生し、1カ月以上、入院患者の制限を実施したため、経営状況の悪化が懸念される(山口・公的病院)

*クラスター発生で入院を受けられず、空床ベッドが発生し経営に大打撃を与え、経営が厳しくなった。(広島・公立病院)

*感染拡大状況によってコロナ病棟の繁忙、閑散の偏りがはげしい。施設収入が減少。(愛媛・公立病院)

*クラスター発生により救急受け入れも停止し、2月末の在院患者数は許可病床数の半数以下にまで落ち込んだ。(福岡・民間病院)

●5番目には、公立・公的病院の再編統合撤回が49病院27.8%となっているが、国は、公的病院を中心に、コロナ病床を増やせという一方で、その公的病院については、統廃合し病床を削減し看護師を削減しようとしている。

この間、コロナ患者の多くを担ってきたのは公立・公的病院である。国民のいのちと健康を守るためにも、すべての公立・公的病院について、感染症医療や災害医療の地域の拠点として整備・拡充することが求められる。合わせて、二度と「医療崩壊」を起こさないために、日ごろから余力のある人員体制とした医療提供体制を構築することが求められる。

以上

令和4年第1回福岡県後期高齢者医療 広域連合議会定例会の結果

1 日時・場所 令和4年2月10日(木) 博多サンヒルズホテル 2階 瑞雲の間
(開会:午後2時、閉会:午後3時41分)

2 議員の出欠 出席24名(欠席10名)

3 議事の概要

(1) 議長の辞職

阿部 寛治(篠栗町議会議長) 議長の辞職を許可

(2) 議長選挙

当選人:森山 浩二(岡垣町議会議長) ※指名推選により当選人決定。

(3) 諸般の報告

① 広域連合議会議員の異動報告

1. 前回の定例会(令和3年7月29日)以降の閉会中に辞職した議員

議員氏名	役職	辞職日	備考
井本 宗司	大野城市長	令和3年9月11日	任期満了
西田 正治	筑後市長	令和3年12月2日	任期満了

2. 前回の定例会(令和3年7月29日)以降の閉会中に当選した議員

議員氏名	役職	当選人告示日	備考
道 廣幸	赤村長	令和3年8月20日	再選
井本 宗司	大野城市長	令和3年10月6日	再選
西田 正治	筑後市長	令和3年12月28日	再選

② 例月現金出納検査(令和3年6月分~令和3年11月分)の結果報告

(4) 広域連合長提出議案等

番号	件名	結果	特記事項
議案第1号	福岡県後期高齢者医療広域連合 情報公開条例の一部改正につ いて	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第2号	福岡県後期高齢者医療広域連合 個人情報保護条例の一部改正に ついて	原案可決	質疑及び討論なし。

番号	件名	結果	特記事項
議案第3号	福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第4号	令和3年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第5号	令和4年度福岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第6号	令和4年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	質疑あり(※1)。討論なし。

※1 <議案質疑> 1名 発言者：中山 郁美（福岡市）

議案第6号 令和4年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

質疑の要旨	答弁の要旨
第8期(令和4・5年度) 保険料について	
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期一人あたり保険料の引き下げをわずかなものにとどめようとしている理由を尋ねる。 ・一人あたり保険料は引き続き高すぎるのではないかと尋ねる。 ・保険料上昇抑制に充てる剰余金及び運営安定化基金・財政安定化基金はそれぞれいくらか。また、活用後の基金残高はいくらになる見込みか、答弁を求めらる。 	<p>保険料の引き下げについて、保険料を決定する保険料率の算定に当たっては、保険料の上昇を抑制するため、令和3年度における運営安定化基金の取り崩し額約55億円を含む、決算剰余金160億円を活用している。その結果、軽減制度適用後の一人当たり平均保険料の年額が、改定前の8万2,509円から、改定後は8万1,731円へと778円引き下がっており、被保険者数が年々増加する中で、一定の上昇抑制は実現しているものと考えている。</p> <p>一人当たり保険料について、福岡県では、医療機関数や医師数等の医療提供体制が全国水準をかなり上回り、一人当たり医療給付費が高くなっている。保険制度として負担と給付が連動することから、保険料も高い水準となっているものと考えている。</p> <p>保険料の上昇抑制財源について、剰余金は先述のとおり160億円である。運営安定化基金及び財政安定化基金については、令和4年度及び5年度における保険料上昇抑制財源としての活用は計画していない。</p> <p>また、両方の基金の今年度末の残高見込み額は、運営安定化基金が約125億円、財政安定化基金が約62億円である。</p>

<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高すぎる保険料によって納付困難や生活困窮を更に拡大させるのではないか、所見を尋ねる。 ・後期高齢者医療への国の負担抑制は問題だという認識はあるか、尋ねる。 ・コロナ禍や物価上昇、年金削減等の中、被保険者の保険料引き下げ目的の基金活用には道理があるのではないか、所見を尋ねる。 	<p>納付困難や生活困窮の拡大について、後期高齢者医療制度における保険料額は、負担能力に応じた所得割額と、被保険者全員に均等に負担していただく均等割額で構成されている。所得割額は所得に応じて算出している。一方、均等割額は、所得の低い被保険者に配慮して、7割軽減、5割軽減、2割軽減といった軽減制度が設けられており、令和3年度においても、全被保険者の約7割の方が、均等割額の軽減制度の適用を受けている。保険料の決定に当たっては、所得に応じた所得割額や、軽減制度を設けた均等割額により、被保険者の生活に十分配慮して、適切に算定している。</p> <p>後期高齢者医療への国の負担抑制について、国庫の負担金については、全世代対応型の社会保障制度の構築と併せて議論する必要がある。この全世代型社会保障制度の構築の一環として、窓口負担の見直し等は行われているが、子どもに係る国民健康保険料や保険税の均等割減額制度の導入と、それに対する国庫負担対応等の子ども子育て支援の拡充や、健康づくりの推進なども講じており、国庫負担については、全ての世代で広く安心を支えていく制度への転換という目的と併せた議論が必要になってくると考えている。</p> <p>保険料引下げ目的の基金の活用について、保険料の算定に当たり、基金を活用して保険料を引き下げることが、次の保険料の改定時期に、仮に基金を活用できないと、大幅な保険料の上昇を招くことが懸念される。したがって、基金の活用については、中・長期的な視点で、保険料の上昇抑制を念頭に、計画的に活用していく必要があると考えている。</p>
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に対し、負担率の引き上げを強く求めるべきではないか、答弁を求める。 ・余裕のある二つの基金を今こそ活用し制度発足時並みに保険料を引き下げべきではないか、答弁を求める。 	<p>国に対する負担率の引き上げ要求について、本広域連合も加盟する全国後期高齢者医療広域連合協議会では、制度の基盤強化や持続性の確保を念頭に、国に対し継続的に財政支援の拡充を要望している。一方で、国に公費負担の引き上げを求めることは、被保険者をはじめ、現在、後期高齢者医療制度の財政の約4割を負担している現役世代を含む国民全体に、税としてさらなる負担を求めることを意味するため、社会保障制度全体の議論の中で、国民の理解が必要なものと認識している。</p> <p>二つの基金の活用による保険料引き下げについて、令和4年度から、いわゆる団塊の世代の方々が、後期高齢者である75歳に到達し始め、今後益々、被保険者数の増加が見込まれるとともに、それと比例して、後期高齢者医療制度における医療給付費等の大幅な増大と、保険料の上昇が見込まれる。したがって、運営安定化基金については、基金本来の目的である保険料の上昇を抑制する貴重な財源として、計画的に活用していくことが重要だと考えており、福岡県が管理する財政安定化基金についても、計画的な活用のため慎重に検討・協議していく。</p>

(5) 一般質問 (1名)

①質問者：中山 郁美 (福岡市)

質問の要旨	答弁要旨
医療費窓口負担の2倍化について	
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する被保険者数と全体に占める割合並びに実施による影響についての所見を尋ねる。 ・行うとされている配慮措置の内容とその効果についての所見を尋ねる。 ・実施反対の県民の声に対する受け止めについて尋ねる。 	<p>該当する被保険者数と全体に占める割合並びに実施による影響について、窓口負担割合の見直しに伴う2割負担の対象者数は、令和2年分の所得を用いる令和3年度保険料賦課における情報で試算した場合、本広域連合の被保険者の約18%にあたる約12万6,000人が該当すると見込んでいる。窓口負担割合が2割となる方は、一定の所得がある所得上位者であり、また、配慮措置を実施することで、受診に関する影響は最小限に抑えるよう、国において制度設計がなされていると考えている。</p> <p>配慮措置の内容とその効果について、配慮措置は、外来受診に係る窓口負担の増額が、最大でも月3,000円に収まるようにするもので、制度が改正される令和4年10月から令和7年9月までの診療分の3年間にわたり実施される。その効果は、国の試算によると、外来の年間の負担額が平均で3万円増えるところを、2万2,000円に抑えることができ、8,000円の負担が軽減される。また、配慮措置は、負担増となる被保険者のうち約8割の方が対象となる見込みとなっている。</p> <p>県民の声に対する受け止めについて、窓口負担割合の見直しに伴う2割負担の導入は、全ての世代の方々が安心と信頼で支え合う、持続可能な社会保障制度を構築し、次の世代へ引き継いでいくために必要な制度改革だと認識しており、被保険者の皆さまの理解を得るよう、周知・広報に努めてまいりたい。</p>
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施された場合「受診抑制」や生活への影響は計り知れず、該当者の命や健康が脅かされるのではないかと、所見を尋ねる ・「配慮措置」が適用されないケースもあり、極めて不十分ではないかと、所見を尋ねる。 	<p>医療費窓口負担の2倍化が実施された場合の影響について、窓口2割負担の導入は、一定の所得がある所得上位者が対象であり、また、配慮措置は、長期にわたり頻繁に受診が必要な方が、負担増により必要な受診が抑制されないよう導入されるものであると認識している。</p> <p>配慮措置の十分性について、配慮措置は、1か月の外来における窓口の負担増が3,000円以内のケースや、入院治療には適用されないが、国の試算によると、入院に係る年間の負担増加額は、平均で4,000円と示されているほか、既に自己負担額の上限を超えているため、新たな負担増が生じないケースもあり、負担増となる被保険者の、約8割が配慮措置の対象となることと考え合わせると、十分配慮されていると考えている。</p>

質問の要旨	答弁要旨
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に対し2倍化の中止を求めるとともに、県独自に負担増を生まない手だてをとるべきではないか、答弁を求めらる。 	<p>国に対する窓口2割負担導入中止の要求について、後期高齢者医療においては、令和4年度から、団塊の世代が75歳に到達し始め、医療給付費の急激な増加が見込まれる。今後とも高齢化のピークに向かって、これを支える現役世代の負担が増えていくことが予想されるため、その負担増を緩和し、将来にわたって国民皆保険を維持する上で、今回の窓口負担の見直しは必要な改革だと認識しており、国に見直しの中止を求める考えはない。</p> <p>負担増を生まない本広域連合独自の手だてについて、本広域連合の単独事業では、財源を保険料に求めざるを得ず、所得上位者に限定した今回の見直しの趣旨に反し、低所得者層の負担増にもつながりかねないことから、本広域連合において、独自の措置を実施する考えはない。</p>
<p>保険料の滞納処分について</p>	
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の滞納者及び短期証の人数並びに差押件数と金額について尋ねる。 ・滞納の主な理由について尋ねる。 	<p>直近の滞納者及び短期証の人数並びに差押件数と金額について、令和2年度末時点での滞納者数は、全被保険者数69万2,758人のうち、6,972人、約1%となっている。令和3年11月時点の短期証の対象者数は2,541人、市町村の事務である滞納処分は、令和2年度実績で、差押え318件、6,238万4,453円である。</p> <p>滞納の主な理由については、市町村において常に把握しているが、急な入院や長期入院による納付遅れ、急な支出など、理由は様々である。</p>
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械的なペナルティーは問題ではないか、所見を尋ねる。 	<p>機械的なペナルティーについて、短期証の交付については、保険料の納付に係る相談の機会を増やすことが重要であると考え実施している。差押えについては、再三の納付催告に応じない滞納者に対し、実施しているものである。</p>
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械的な滞納処分をやめ、負担能力を踏まえた保険料と親身な対応への転換を図るべきではないか、所見を尋ねる。 	<p>機械的な滞納処分について、繰り返しとなるが、短期証の交付は、保険料の納付相談の機会を増やすため実施しており、差押えは、被保険者間の負担の公平性を確保する観点から、必要なものであると考えている。</p> <p>負担能力を踏まえた保険料への転換について、保険料率の算定は、医療給付の水準に応じて行うとともに、被保険者個々の保険料賦課にあたっては、所得に応じた均等割額の軽減や、所得額に応じた所得割額により決定しており、被保険者の負担能力に十分配慮しているものと考えている。</p> <p>親身な対応への転換について、現在、市町村で実施している納付相談などを通じて、滞納者の事情を把握するとともに、保険料を納付することができない個々の状況に応じて、きめ細かに対応することが重要だと考えており、引き続き実施していきたいと考えている。</p>

質問の要旨	答弁要旨
コロナに感染した自営業者への傷病手当について	
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用されないのは何故か、説明を求める。 	<p>傷病手当金は、健康保険法等に基づき、公的医療保険の被保険者が、疾病または負傷により業務に就くことができない場合に、療養中の生活保障として、保険者から給付を行うものであるが、現在、本広域連合が支給している傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症への対策の一つとして、会社等に勤務する被用者が仕事を休みやすい環境を整備するため、被用者に限定して支給するよう国から要請されているものである。本広域連合における傷病手当金は、支給額全額を国が財政支援するという特例的な措置に基づき、一時的に制度化しているものであり、国が示している支給要件に基づき、自営業者の方については適用対象外としている。</p>
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者を被用者だけに限定するのは道理がないのではないかと、所見を尋ねる。 	<p>今般の新型コロナウイルス感染症への対応としての傷病手当金の支給対象は被用者であるが、自営業者の方には、生活や事業に影響が出ている方を対象とした各種給付金や助成金、貸付制度など、様々な支援制度が、国や都道府県、市町村において設けられていることから、国の基準において自営業者の方は対象から除外されているものと認識している。</p>
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に求めるとともに、県独自にも対象にすべきではないかと、答弁を求める。 	<p>自営業者の方への傷病手当金の支給については、自営業者の方は被用者と異なり、収入減少の状況もさまざまに把握が難しく、所得補てんとしての適切な支給額の算出を必要とする、傷病手当金の支給対象とすることは困難であると国において示されており、本広域連合でも考えが同じことから、自営業者の方への傷病手当金の支給について国に求めることは考えていない。</p> <p>本広域連合における傷病手当金制度については、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、国から支給額全額の財政支援が行われることから、被用者を対象とする国の基準に沿って制度運用を行っており、本広域連合独自に傷病手当金の支給対象者を自営業者に拡大することは、状況把握や算出の難しさに加え、被保険者が負担する保険料に財源を求めることとなるため、極めて困難だと考えている。</p>

(6) 請願

請願第1号	「75歳以上の医療費窓口負担2倍化」に関する請願
請願者	全日本年金者組合福岡県本部 執行委員長 牧 忠孝
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	・2022年秋の「改正法」実施は凍結するよう、国に意見書を提出していただくこと。
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

請願第2号	「75歳以上の医療費窓口負担の2割化実施の凍結」と「後期高齢者医療制度保険料の大幅引き下げ」を求める請願書
請願者	福岡・佐賀民医連共同組織連絡会 会長 吉久 安則
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	・75歳以上の医療費窓口負担の2割化実施凍結の意見書を国に提出すること。 ・後期高齢者医療制度保険料の大幅引き下げを実施すること。
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

請願第3号	「75歳以上の医療費窓口負担の2割化実施を一旦凍結すること」について国への意見書提出を求める請願書
請願者	福岡県社会保障推進協議会 会長 田村 昭彦
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	・75歳以上の医療費窓口負担の2割化実施を一旦凍結すること。その意見書を国に提出すること。 提出希望先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

請願第4号	「75歳以上の医療費窓口負担の2割化実施の凍結」を求める請願書
請願者	公益社団法人福岡医療団 代表理事 舟越 光彦
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	・75歳以上の医療費窓口負担の2割化実施凍結の意見書を国に提出すること。
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

福岡県社会保障推進協議会

第28回 定期総会 開催

新型コロナウイルス感染症の収束が未だに見えていないなか、日本政府のコロナ対策は後手後手、無為無策が続いています。助かる“いのち”が助からない、まさに医療崩壊を招きました。これは、この間の新自由主義のもとでの社会保障抑制政策によって引き起こされた事態といえます。いまこそ“いのち”“暮らし”最優先の政治が求められています。コロナ禍ではありますが福岡県社会保障推進協議会は第28回の定期総会を以下の内容で開催致します。引き続き、人権としての社会保障確立のために議論を深める場とします。皆さまのご参加をお待ちしております。

日 程：2022年6月4日(土)

会 場：九州ビル会議室 9階大ホール
(福岡市博多区博多駅南1丁目8-31)



●第一部 13:00～14:40 総会

2021年度総括と2022年度方針
2021年度決算と2022年度予算
2021年度会計監査報告
活動報告
第28期役員体制、退任・新任役員紹介

●第二部 14:50～16:20 記念講演



テーマ

『人権としての社会保障の確立を目指して』
～新型コロナウイルス感染まん延の現在から問う～

講師：愛媛大学法文学部 **鈴木 静** 教授
SUZUKI Shizuka

●問い合わせ・申込について
福岡県社会保障推進協議会 担当：西村、吉田、川上
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前1-19-3博多小松ビル福岡県民医連内
TEL：092-483-0431 FAX：092-483-0435
E-Mail：syaho@f-kenren.or.jp

総会には事前申込が必要です。申し込みの際はお電話、FAXまたはメールで所属団体と氏名をお知らせください。

1
2 **福岡県社会保障推進協議会**

3 **第28回定期総会**

4
5 **決定集**



30 **【日時】 2022年6月4日(土)**

31 **九州ビル9階 13:00~**

32 **福岡県社会保障推進協議会**

福岡県社保協定期総会

13:00～ 開会

1. 会長あいさつ
2. メッセージ披露（文書報告）
3. 2021年度総括と2022年度方針の提案
4. 2021年度決算報告、および2022年度予算の提案
5. 2021年度会計監査報告
6. 団体・社保協の活動報告
7. 総会議案・活動方針に対する討論と採択
8. 「総会アピール」提案と採択
9. 第28期役員提案、退任・新任役員紹介

14:40 閉会

<メッセージ紹介>

- | | |
|--------------|---|
| 中央社会保障推進協議会 | 様 |
| 福岡県建設労働組合 | 様 |
| 福岡県歯科保険医協会 | 様 |
| 福岡県民主医療機関連合会 | 様 |
| 立憲民主党福岡県連合会 | 様 |
| 日本共産党福岡県委員会 | 様 |
| 野田 国義 参議院議員 | 様 |
| (前回の記載そのまま) | |

2021 度の活動報告

I. 情勢の特徴

はじめに

2月24日、ロシアによるウクライナ侵略がはじまりました。この暴挙に国際社会は一方的な軍事侵略を許さず、即時停戦を求めています。ニューヨークの国連本部で開かれていたウクライナ情勢に関する国連総会緊急特別会合は、ロシアによるウクライナ侵略を国連憲章違反だと断定し、ウクライナでの武力行使停止、軍の「即時、完全、無条件撤退」をロシアに求める非難決議を圧倒的多数で採択しました。一方、ウクライナ侵略を口実に改憲しようとする勢力は、2022年度予算で軍事費は補正予算と合わせて6兆円、GDP比1%を超えるものとなり、戦争する国づくりに向かう危険な状況であることも注視していく必要があります。

さて、2年にわたる新型コロナウイルス感染症（以下：コロナ感染症）危機は、日本社会の様々な問題を浮き彫りにしました。この間の政権が推し進めてきた、「小さな政府」「官から民へ」「自己責任」を土台とした新自由主義の政治は、このパンデミックを前に、国民の命を危険にさらしました。長年続く社会保障費抑制政策は、医療や保健所体制を弱体化させ医療崩壊をもたらしました。非正規雇用で働く人たちが真っ先に仕事を奪われ、中小業者や、個人事業主は、不十分な保障での自粛要請で追い詰められました。

このような状況で、福岡県政は、服部県政に変わったものの、国いいなりの社会保障費削減、人員削減をはじめとする「行政改革」をすすめてきました。この間、コロナ感染症が繰り返し蔓延を起こす中でも、保健所は21カ所から9カ所に減らしたままです。どの保健所も人手不足となり、コロナ感染症への対応が困難となり、結果として、「自宅待機者」はピーク時5万人を超えました。平和の問題についても、築城基地の米軍基地化と日米共同訓練の強化が図られていますが、こうした事態についても県は国いいなりの姿勢です。大企業・大資産家の利益を最優先にし、社会保障を抑制してきた政治では国民を守ることができません。私たちが訴えてきた社会保障重視の政治へ大きく舵を切ることが求められています。

本総会ではこの1年の活動を振り返り次期方針を確認します。

II. 1年間の振り返り

2021年度運動方針の柱

①「コロナ禍」の収束のメドが立たないなか、この間、国保料・税の減免制度傷病手当の創設など、日頃の私達の要求が前進したところもあります。

今期も引き続き、諸制度の推進とコロナ禍における困窮に陥る方々への生活の保障や、飲食店等の自粛要請に関する保障等、公的な制度の拡充を国や地方自治体に要求・要望しましょう。

②この間の歴代の自民党政権が推し進めた新自由主義経済は、自己責任を中心とし、社会保障を縮小する政策です。

いわゆる「骨太の方針」では、社会保障給付について高齢化や医療の高度化に伴って生じる「自然増」分も含め「聖域なく」徹底的に効率化していくと宣言、今般のコロナ禍においてもこの路線が引き継がれています。

93 この状況を打開するためにも来るべき総選挙に向けて、社会保障の拡充の要求をより一層強
94 めましょう。

95

96 1. 2021年各課題への基本的な取組み

97 (1) 国保県単位化及び国民健康保険制度充実を求める取組み（国保部会の取組みも含む）

98 コロナ禍における、国保の保険料（税）77条の減免制度や、医療費窓口負担減免の44条、傷
99 病手当の適用等、それらが公的責任において実施されることが継続されるよう運動に取り組み
100 ました。これらの制度については本年も引き続き国の財源で実施されたことは、私たちの運動の
101 成果です。

102 福岡県社会保障推進協議会（以下：県社保協）では、全市町村の、コロナ禍における、77条
103 減免、44条減免、傷病手当の減免件数の実施状況について調査しました。それをもとに、統一
104 要望書を作成しました。この間、私たちが要望していた「子どもに係る国民健康保険料等の均等
105 割額の減額措置」については令和4年4月からの実施となり、前進させることができました。
106 さらに、そもそも子供に均等割をかけることに問題があるとして、県と懇談も行き、国保の
107 「子どもの均等割」県独自の減免、拡充について要望しました。残念ながら県からの回答は、国
108 の専権事項であり、県で行う対応でないとの回答でした。今後も粘り強く要望していきます。
109 方針では、上記の課題に加え、滞納・差押え問題等、自治体との懇談の強化を掲げていましたが、
110 十分に行うことができず、引き続きの課題となりました。

111

112 国保部会では、昨年8月25日に国保料（税）引下げの運動につなげるための学習会を、埼玉県
113 社保協の川嶋事務局長を招き30人の参加で開催しました。

114 さらに、自治体アンケートや、情勢資料、厚労省、県や市町村のホームページ等から資料を集め
115 「福岡県市町村国保・姿と形」を作成しました。各市町村の国保制度について特徴をまとめまし
116 た。県内自治体では、保険料の据え置きが多い中、引き上げの自治体もありました。逆に2自治
117 体が保険料を引き下げたことなどが明らかになりました。自治体の担当職員の方とも共有できる
118 ような内容で作成しており、今後さらに分析、研究のために活用して深めていきます。

119

120

121 (2) 介護保険制度改悪に反対する運動

122 方針では、障害のある方が65歳になると、障害サービスから介護保険サービスに移行されてしま
123 う問題（以下：障害者65歳問題）に反対する取組みをかかげました。また、深刻な介護人材不
124 足を解決する運動、自治体・議会意見書採択運動などの取組みについて方針化しました。障害
125 者65歳問題では、天海訴訟の署名に取り組みました。

126 介護職員の人材確保や処遇改善については、県に対して予算要望の中で位置付けて訴えました。
127 議会意見書までの取組みまでには至りませんでした。

128 県社保協が取り組んだ2020年度自治体アンケートを基に介護保険制度の各自治体の特徴につ
129 いて学習しました。

130 2021年8月より、低所得者を対象とした補足給付（施設・短期入所利用者の居住費、食費に対
131 する負担軽減制度）の見直し実施されました。補足給付の対象そのものから除外され、負担が増
132 え、施設への入所や短期入所の利用を続けることができなくなる等、深刻な事態が生じることは
133 明らかです。県社保協では、自治体に対して独自の減免の要求を行うことを方針化し、引き続き
134 の取り組む課題とします。

135

136 (3) 地域社保協の強化について

137 地域社保協の強化について休眠中の社保協の再開について、県社保協として支援をし、再開の
138 手立てを行うことを方針化していましたが、コロナ感染症等での行動制限等もあり進みませんで

139 した。来期への継続した課題となります。

140

141 (4) いのちを守る医療・年金制度・生活保護・後期高齢者医療制度にする取り組みについて

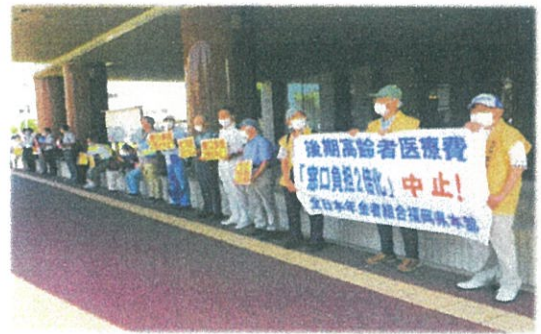
142 県社保協では、「地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の拡充を求める」大運動として
143 いのちを守る、地域医療を守る署名（以下：新しいち署名）、後期高齢者の窓口負担2倍化反対の
144 取り組みについて方針化しました。外に向かって発信をするという点では前進することができま
145 した。

146 いのちを守る取り組みでは、新しいち署名を中心に、福岡選出の国会議員に懇談の申し入れを
147 行いました。立憲民主党の、野田くによし参議院議員、古賀ゆきひと参議院議員と懇談すること
148 ができ、いずれも「新しいち署名」の紹介議員を快諾いただきました。

149

150 後期高齢者医療広域連合議会（以下：連合議会）への請
151 願行動、傍聴、窓口2倍化撤回についての署名に取り組み
152 ました。2021年7月29日（木）、連合議会が、吉塚のサン
153 ヒルズホテルで開催されました。

154 開会前にホテル玄関前の歩道で、幹線道路沿いに、窓
155 口負担2倍化の中止を求めるアピール行動を25名の参加
156 で行いました。歩行者や車中の方にアピールしました。県
157 社保協では、連合議会に「高齢者の窓口負担2倍化に伴う
158 受診に与える影響調査」を求める請願を提出しましたが、
159 否決されました。



160 さらに、2022年1月に連合議会事務局と懇談を実施、県
161 社保協を始め、年金者組合、福岡医療団、共同組織連絡会
162 の4団体が参加しました。懇談では、75才以上の高齢者
163 を対象に行った『窓口負担2倍化アンケート』で寄せられ
164 た反対の声を紹介。年金者組合からは「(窓口負担増は)安
165 心できない年金暮らしに追い打ちをかけるものだ。これ
166 では命を守ることはできない」と訴えました。連合議会事
167 務局からは、「(窓口負担2倍化は)負担の公平化を図るも
168 ので、現役世代への負担軽減のためやむをえない」と、政府と同様の答弁に終始しました。最後
169 に、議会傍聴が感染対策で制限されていることに対して、Webを使った中継も実施するよう要望し
170 ました。



171

172 これまで、連合議会議員34名全員に議会が開催される
173 度に、懇談の申し入れを行っていました。今回、初めて福
174 津市の原崎市長と築上町の新川町長と懇談することがで
175 きました。両首長とも、請願趣旨について傾聴し、老人福
176 祉法の理念へ理解を示されましたが、当日賛同には至り
177 ませんでした。



178

179 「いかんよ貧困福岡の会」の取り組みに参加し、生活保護基準引き下げ違憲訴訟、年金引下げ違
180 憲訴訟への傍聴支援や、改悪を許さない署名に取り組みました。

181 4月20日の高裁判決では、残念ながら、不当判決という結果になりましたが、今後も支援を継
182 続して行います。4月17日には「いかんよ貧困福岡の会」の総会が開催され、今後の運動の方針
183 が確認されました。県社保協では生活保護裁判、年金裁判支援に引き続き取り組みます。

184

185 (5) 消費税減税を求める取り組み

186 消費税廃止福岡県各界連絡会と共闘した取り組みを進めました。例年、音羽公園で実施してい
187 た集会は、コロナ感染症の対応で、博多駅の筑紫口でのスタンディングの宣伝行動に変わり実施
188 されました。今年4月にも、博多口にて宣伝行動を行いました。通る方々の反応もよく、運動の
189 励みになりました。消費税は、逆進性が強く不幸平な税制であることはまちがいありません。引
190 き下げる運動の取り組みは重要です。

191
192 (6) 子育て・子どもの医療費助成制度改善等のとりくみ

193 「子どもの貧困」の深刻さは政府調査からも明らかです。内閣府は2021年12月に「こどもの貧
194 困」について全国調査の結果を公表、「食料が買ええなかった経験」、現在の暮らしが「苦しい」、
195 または「大変苦しい」と答えた、割合が全体の11%を占め、そのうち、母子家庭の割合でみる
196 とさらに高くなっています。

197 このような状況で子供のいのちを守る、子どもの医療費無償化への取り組みは重要です。今期
198 も署名の取り組みを中心に、2020年度自治体アンケートをもとに学習会も開催、自治体ごとで減
199 免の対象年齢が異なっていること等を学びました。

200 また、沖縄県社保協から依頼があった、「こども医療費無料制度を国の制度として創設を求める」
201 国会請願署名にも取り組みました。今後も自治体との懇談でも、少なくとも県内の高い水準の19
202 歳未満まで(築上町)に合わせる運動が必要です。

203
204 (7) 障害者分野の取り組み

205 「天海訴訟を支援する会」の「天海さんの障害福祉サービスを打ち切った千葉市に対して公正な
206 判決を求める」団体署名運動に取り組みました。2020年度自治体アンケートをもとに、各自治体
207 の制度について幹事会の冒頭に学習会を開催しました。

208 また、今年に入り、旧優生保護法裁判福岡訴訟において公正な判決を求める要請運動に取り組
209 みました。この裁判は全国各地で争われており、この間、東京高裁をはじめ、4つの地方裁判所
210 (札幌・仙台・大阪・神戸)や大阪高裁判決(2月22日)で優生保護法は違憲という判決が下さ
211 れました。県社保協では、国側が告訴しないようFAX行動等をおこないました。残ながら国側は
212 控訴をしましたが最後まで連帯した取り組みを進めていきます。

213
214 (8) アスベスト被害の救済と根絶を求めて

215 県社保協でも署名や裁判支援などを行ってきた、九州建設アスベスト訴訟第1陣の最高裁判決
216 が2月10日に下され、アスベスト建材企業の責任が断罪されました。

217 昨年、九州建設アスベスト訴訟先行して出された東京・大阪ルートでの最高裁判決により、国
218 は九州を含むすべての原告に謝罪し、和解。訴訟を起こしていないアスベスト被害者に対しても
219 救済制度をつくり、今年3月から運用をはじめました。

220 また、この一連の裁判では、一人親方や中小事業主も救済の対象とする判決を勝ち取りました。
221 これにより建設業に限らず、ウーバーイーツなどフリーランスで働く従事者も、事業主の安全衛
222 生管理義務が拡大され、適用されることとなりました。

223 一方で、アスベスト建材企業が他の原告との和解に応じず、再び最高裁まで争う姿勢を見せて
224 いる事や、屋外作業員が対象外とされた問題など、課題も残っています。

225 労働者の安全衛生を守る為、引き続き、県社保協としての支援が求められています。

226
227 (9) 自治体キャラバンの取り組み

228 2021年度版福岡県市長村アンケート報告集の作成を行いました。3年連続での作成となりまし
229 た。2019年度の回答自治体が46自治体、2020年度が51自治体、そして今回2021年度は54自治
230 体と毎年増えています。県内の自治体が60なので現在90%の到達です。まとめたアンケート報告

231 集を基に、事務局でチューターを分担して務め、幹事会の冒頭でミニ学習を開催しました。その
232 結果をもとに、県統一の自治体要望書にまとめ、各地域社保協で使用できるよう配布しました。
233 今期自治体懇談ができた地域は〇〇でした。コロナの影響で自治体懇談が再開できない地域社保
234 協もありました。

235

236 (10) 地域医療を守る取り組み

237 「地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の拡充を求める」大運動として、県内60市町
238 村議会に対し、「地域医療を守り国への意見書採択を求める陳情書」を発送、提出しました。2
239 月の口頭陳述(小竹町)、委員会等を通して、現時点で、鞍手町・小竹町・飯塚市・糸田町の各
240 本会議で採択されました。

241 改めて、コロナ禍における地域医療構想の国の拙速な対応に批判があることが浮き彫りになり
242 ました。

243

244 (11) 中央社保協との連携

245 福岡県社保協から引き続き、運営委員を選出し、中央社保協の運営や活動に取り組みました。

246

247 (12) 社保協九州沖縄ブロックとの協力・共同・連帯

248 福岡県社保協として引き続き九沖ブロック社保協責任者会議の事務局を担いながら、3ヶ月に1
249 度会議を開催し、連携を深めました。方針で掲げていた九沖社保協の運動交流会についても、コ
250 ロナの関係もあり、実現できませんでした、今後の取り組みとして検討します。

251

252 (13) 福岡県社保協のホームページの活用について

253 県社保協のホームページを活用し、情報の発信等をすすめてきました。今期は、頻繁に新着情
254 報を更新しました。また、幹事会のレジュメや各資料・統計についてダウンロードできるように
255 しました。しかし、どの程度活用されているか見えないところもあり、今後も普及し、使いやすい
256 HPをめざします。

257

258 (14) WEB会議の開催について

259 今期は、コロナ禍の影響で集合した会議ができませんでした。WEBシステムでは参加できない状
260 況等に配慮しつつ、緊急事態宣言、まんえん防止措置の状況以外では、併用も取り入れて会議開
261 催も行いました。

262

263 (15) ホームページの作成

264 ホームページを頻繁に更新しました。会議のレジュメや、統計資料等のホームページからいつ
265 でも抽出して利用することができるようになっていきます。今後は、学習講演の動画等も閲覧でき
266 るようすすめます。

267

268

269 2. 主な署名の取り組み (※県社保協で把握している数のみ)

270

271

272

273 3. 広報活動

274 (1) 機関誌「福岡県の社会保障」の発行

275 ■55号(2021.6.15)

276 ①福岡県社保協 際27回定期総会を開催

- 277 ②コロナ禍ら中就業者の営業とくらしを守る取り組み (福岡県商工団体連合会)
278 ③いきいきと暮らし、安心して老える「ゆいサポート」を広げたい (福岡県高齢者福祉生協)
279 ④コロナ禍における仲間の仕事とくらしを守る取り組み。(福岡県建設労働組合)
280 ⑤年金問題と年金裁判をテーマに学習会を開催 (全日本年金者組合福岡県田川支部)
281 ⑥「雇用によらない働き方」で社会保障の切り捨ては許さない! (福岡県労働組合総連合)
282 ⑦2020年度の自治体キャラバンの取り組み (筑後地区社会保障推進協議会)
283 ⑧「シンママ福岡応援団」の活動が西日本新聞に紹介!

284

285 ■56号 (2021.9.15)

- 286 ①憲法を生かし社会保障が拡充する政治へ転換しよう (福岡県社会保障推進協議会)
287 ②総選挙に向けて<特集>
288 ・社会保障と2021年総選挙 (福岡県社会保障推進協議会)
289 ・自治体運動で強く感じた“じれったさ”を総選挙にぶつきたい (筑後地区社会保障推進協議会)
290 ・「喉元過ぎても熱さ忘れず」 選挙で私たちの声を国政へ (福岡県歯科保険医協会)
291 ・選挙の結果次第で「悪法の凍結」も可能!
292 社会保障を再生させるために選挙へ行こう! (福岡県歯科保険医協会)
293 ③市町村アンケート結果を深める学習会を開催
294 ④98億円御黒字が明らかに!保険料を直ちに引き下げよ!!
295 ~令和3年 第2回福岡県後期高齢者医療広域連合協議会が開催~ (福岡県社会保障推進協議会)
296
297 ⑤「人権としての社会保障を拡充する大運動」を展開 (福岡県民主医療機関連合会)
298 ⑥福岡県の国保単位化問題について考える学習会を開催 (福岡県社会保障推進協議会 国保部会)
299 ⑦「#いのちまもる医療・社会保障を立て直せ!10.14総行動」 ※チラシ掲載
300 ⑧「これだけはやりましょう体操「肩こり改善・予防プログラム」 (福岡医療団提供)

301

302 ■57号 (2021.12.15)

- 303 ①「地域医療を守る運動と総選挙後の医療政策の課題」 鹿児島大学教授 伊藤 周平 氏
304 ②2020年手遅れ死亡事例調査報告 (福岡県民主医療機関連合会)
305 ③最低賃金は全国一律で時給1,500円に! (福岡県労働組合総連合)
306 ④新型コロナ禍による経営危機打開の運動 (福岡県商工団体連合会)
307 ⑤県民運動実行委員会主催 2022年度予算要望懇談会に参加 (福岡県社会保障推進協議会)
308 ⑥こんにちは!あなたの町の地域社保協 Vol.1
309 福岡市社会保障推進協議会 (福岡市社会保障推進協議会)
310 ⑦社会保障入門テキストのご案内&ホームページの紹介 (福岡県社会保障推進協議会 事務局)
311

312

313 ■58号 (2022.4.15)

- 314 ①地域医療を守り医療・介護・福祉・公衆衛生の拡充を求める大運動学習会開催
315 (福岡県社会保障推進協議会)
316 講演:「地域医療を守り、発展させる今後の展望」
317 講師:日本医療総合研究所 寺尾 正之 氏
318

- 319 ②コロナ禍における保育現場の実態と求められる公的な補助（直轄社会保障推進協議会）
 320 ③「後期高齢者医療費窓口負担2倍化」阻止のとりくみ（福岡県社会保障推進協議会）
 321 ④優生保護法が社会に与えた影響～旧優生保護法国賠訴訟を通して～
 322 （旧優生保護法裁判を支援する福岡の会）
 323 ⑤社会保障の充実を求めて7分野43項目の要請書提出に7自治体から回答
 324 （筑後地区社会保障推進協議会）
 325 ⑥待ったなしの処遇改善をー2025年の介護を見据えて（福岡県高齢者福祉生活協同組合）
 326 ⑦自治体アンケートの取り組み（福岡県社会保障推進協議会）
 327 ⑧<こんにちは！あなたの町の地域社保協> Vol.2
 328 北九州市社会保障推進協議会（北九州市社会保障推進協議会）
 329
 330
 331 (2)「福岡県社保協Fax・Mailニュース」の配信
 332 ■No.103（2021年7月29日）
 333 98億円の黒字が明らかに！それって私たちの保険料 保険料を直ちに引き下げよ!!
 334 ■No.104（2021年10月16日）
 335 福岡県社保協 候補者アンケート
 336 10.3選挙に行こう！政治を変えよう
 337 ■No.105（2021年11月2日）
 338 総選挙!!野党共闘前進できず！
 339 福岡選挙区では野党共闘健闘！
 340 ■No.106（2021年12月29日）
 341 地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の拡充を求める大運動スタート!!
 342 ■No.107（2022年1月14日）
 343 地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の拡充を求める大運動！
 344 75歳以上医療費2割化凍結に関する請願の紹介議員と懇談
 345 ■No.108（2022年1月21日）
 346 福岡県後期高齢者医療広域連合議会へ請願行動を実施！
 347 ■No.109（2022年2月11日）
 348 新しいのち署名 請願趣旨説明 懇談しました。!!
 349 現在取り組みの新しいのち署名・第1次国会提出しました！
 350 ■No.110（2022年2月12日）
 351 大運動進行中
 352 後期高齢者医療広域連合議会議員と懇談しました!!
 353 ■No.111（2022年2月24日）
 354 大運動進行中
 355 県内80万人の今後2年間の保険料を決める後期高齢者医療広域連合議会傍聴
 356 ■No.112（2022年2月26日）
 357 大運動進行中
 358 福岡県社会保障推進協議会「地域医療を守り、医療・介護・福祉・公衆衛生の拡充を求める大
 359 運動オンライン学習会
 360 ■No.113（2022年3月24日）
 361 大運動進行中
 362 「地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の拡充を求める意見書の採択を求める陳情

363 書」4自治体で採択される

364

365 **4. 地域社保協及び各団体の活動報告 ※別紙添付**

366 (1) 地域社保協・各団体 取り組み報告 ※別紙添付

367 ○北九州市社保協

368 ○福岡市社保協

369 ○福岡市南区社保協

370 ○直鞍地区社保協

371 ○筑後地区社保協

372 ○京築地区社保協

373 ○大牟田市社保協

374 ○福岡県保険医協会

375 ○福岡県歯科保険医協会

376 ○福岡県建設労働組合福岡県本部

377 ○福岡県商工団体連合会

378 ○福岡県高齢者福祉生活協同組合

379 ○福岡県医療労働組合連合会

380 ○全日本年金者組合福岡県本部

381 ○新日本婦人の会福岡県本部

382 ○福岡県生活と健康を守る会連合会

383 ○障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会

384 ○福岡県民主医療機関連合会

385

386 (2) 幹事会・事務局会議、国保部会の開催

387 ◆2021年度幹事会◆

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
開催日	7月13日	9月14日	11月9日	1月11日	3月8日	5月17日
出席者数	25名	23名	18名	20名	20名	名

388

389 ◆2021年度事務局会議◆

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
開催日	7月6日	8月3日	9月7日	10月5日	11月2日	12月7日
出席者数	13名	12名	10名	10名	9名	9名

390

	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回
開催日	1月7日	2月1日	3月1日	4月5日	4月28日
出席者数	8名	10名	8名	10名	名

391

392

393 ◆2021年度国保部会◆

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	
開催日	6月25日	8月27日	12月17日	2月18日	4月22日	
出席者数	8名	7名	5名	5名	4名	

394

395 **6. 福岡県社保協行事と活動事跡**

396
397

※別紙添付

398

— 福岡県社保協第 28 回定期総会 2022 年 6 月 4 日 —

399

2022 年度活動方針

400

401

1. はじめに

402

あらためて、コロナ禍の中で、なにより住民のいのちと暮らしを守る活動を進めます。外に向けては、議員訪問、議会対策 自治体アンケートの作成、他団体の懸け橋としての役割を発揮します。内向きには、地域社保協の再開や援助、調査・研究等に取り組みます。

403
404
405

406

日本国内では、総選挙で自民党、公明党、日本維新の会などの改憲勢力が3分の2以上の議席を確保したことを受け、改憲の動きが急速に強まっています。岸田政権は、コロナ対策で医療や暮らしへの支援はおざなりなまま、「敵基地攻撃能力」の保有検討や大軍拡など「戦争する国づくり」への歩みを加速し、改憲への執念を燃やしています。さらに、安倍元総理のアメリカと核をシェアする議論をすべき発言が飛び出すなど異常な事態と言っても過言ではありません。自民党の狙いは、9条改憲で自衛隊の海外での武力行使を完全に自由化することです。維新の会、国民民主党も国会での憲法審査会開催と改憲議論の促進を主張しています。すべきは、改憲ではありません、コロナ感染で多くの国民が困難な状況で、いのち、暮らしを守る政策こそ、最優先で行われるべきことです。

407
408
409
410
411
412
413
414
415

416

最後に、私たち社会保障推進協議会は、社会保障や福祉の拡充に向けた要求実現の活動を行なう運動体です。そのため、県や自治体に対し、要望や懇談を行います。しかし、その要求実現のためには国の政策が大きいことを痛感します。大企業・大資産家の利益を最優先にし、社会保障を破壊してきた政治では国民を守ることはできません。今度の参議院選挙では、私たちが訴えてきた社会保障重視の政治へ大きく舵を切ることが求められます。

417
418
419
420
421

422

2. 2021年各課題への基本的な取組み

423

(1) 国保県単位化及び国民健康保険制度充実を求めるとりくみ

424

□高すぎる国保料(税)引下げを求める運動をすすめます。

425

□コロナ禍における、国保の77条(保険料・税)の減免制度や、傷病手当の制度について引き続き公的に責任において実施が継続されるよう運動に取り組みます。

426
427

□一部負担金減免(44条)、資格証の発行をさせない取組についても自治体懇談等で要請項目に位置付けて取り組みます。

428
429

□自治体独自の子どもの均等割り減免の実施の要求に取り組みます。

430

□自治体による行き過ぎた滞納・差押え問題に取り組みます。

431

□「姿と形」を活用した学習会や各自治体の分析をして深めます。

432

□公費負担の増額なしに、行われる一般会計からの繰り入れ禁止について反対します。

433

434

(2) 介護保険制度改悪に反対する運動

435

□介護保険料の引き下げと減免制度拡充に向けた要求運動をすすめます。

436

□介護保険優先原則撤廃・65歳になっても障害福祉サービスの利用を選択できる権利保障をさらにすすめます。

437
438

□介護労働者に賃金改善を①全職種・全員対象②全産業平均水準③全額国庫負担を求めます。

439

介護保険の縮小・再編を許さないたたかいを強めます。施設利用者の食費・部屋代軽減措置改悪

440 の撤回を求めます。

441

442 (3) 地域社保協の強化について

443 地域社保協があるとないとは、自治体施策のありようは全く違います。県内の地域社保協は、
444 事務局長や会長が不在で休眠となっている地域、社保協が存在しない地域があります。県社保協
445 としても、構成団体への相談を実施するなどして、再開、空白克服に向けて、地域のみなさんと
446 進めていきます。

447

448 (4) いのちを守る医療・年金制度・生活保護・後期高齢者医療制度にする取り組みについて

449 □いのちを守る取り組みとして、全国で行われている電話相談会に連帯し実施を目指します。また、
450 県社保協としての独自開催も検討します。

451 □後期高齢者医療広域連合議会への請願行動、傍聴行動に取り組みます。後期高齢者医療費窓口
452 負担2割化を許さない運動をすすめます。

453 □年金改悪に反対するたたかいとして、「請願署名」を取り組み、年金引き下げ違憲訴訟への支
454 援を行います。

455 □「いかんよ貧困福岡の会」との共闘でいのちのとりで裁判への支援を行います。

456 また、適宜制度の学習会等を行い、権利としての生活保護制度を徹底させます。

457

458 (5) 消費税減税を求めるたたかい

459 新型コロナ感染症の広がり、効率優先・市場万能主義の新自由主義の影響で、公衆衛生や雇
460 用、気候変動、社会の分断と崩壊の危機が進行します。このような状況で、日本と世界各国で広が
461 る「所得と富の不平等」、総税収に占める消費税比率も高くなっています。

462 今般のコロナ禍で、消費税についてはOECD加盟国のなかでも引き下げをおこなっている国も
463 あります。日本も今こそ国の税制と財政の抜本的な見直しを行い、大企業からきちんと税を徴収
464 する等、能力に応じた税負担にもどし、消費税は廃止すべきです。

465 また、インボイス制度に至っては、導入されれば商売が立ち行かなくなるという声、フリーラ
466 ンスの大半の方々が廃業に追い込まれるとさえいわれています。県内の複数の自治体の議会から
467 も国対する、インボイス中止の意見書が採択されています。インボイス中止、消費税率引き下
468 げを決断する政権を作るため、引き続き消費税廃止福岡県各界連絡会と共闘した取り組みを進め
469 ます。

470

471 (6) 子育て・子どもの医療費助成制度改善等のとりくみ

472 こども、ひとり親、障害者に対する、医療費助成制度を拡充し、少なくとも19歳未満までの
473 医療費助成制度や、重度障害の1級を対象にしている医療費の公費助成制度を全障害2級まで
474 とし、現物給付にもどすことも、国、県、自治体に求めています。

475

476 (7) 自治体キャラバンの取り組み

477 福岡県市長村アンケート報告集作成を行います。要望については、統一要望を作成します。要望
478 項目には地域要望を多く加えましょう。2021年自治体キャラバン行動ができなかった地域も工夫
479 を重ね懇談を実施しましょう。また、参加困難な方(障害者等)の参加保障として「WEB(ZO
480 OM)参加等も検討しましょう。

481

482 (8) 地域医療を守る取り組み

483 地域医療構想について、とりわけ、公立・公的病院を守る取り組みが重要になっています。ま
484 た、まちづくりの課題とも直結します。今期も情報発信や活動交流などに力を入れます。

485

486 (9) 中央社保協との連携
487 中央社保協から出される、方針や共闘の取り組みを共有しながら進めます。

488

489 (10) 社保協九州沖縄ブロックとの協力・共同・連帯

490 福岡県社保協として引き続き九沖ブロックの事務局を担いながら、3ヶ月に1度の事務局会議
491 を開催し、連携を深めます。九沖ブロックでの運動交流会なども検討します。

492

493 (11) 福岡県社保協のホームページの活用について

494 県社保協のホームページを活用し、情報の発信等をすすめていきます。

495

以 上

福岡県社会保障推進協議会 第28期 役員体制

第28期 (2022年度)		所属団体名・役職	役員承諾	活動報告	参加申込数
役職	氏名				
会長	田村 昭彦	福岡県保険医協会・理事			
副会長		福岡県生活と健康を守る会連合会・会長			
副会長	岩下 幸夫	福岡県商工団体連合会・会長	○	○	6
副会長		福岡県労働組合総連合・議長			
副会長	三輪 幸子	新日本婦人の会福岡県本部・会長	○		
幹事		北九州市社会保障推進協議会・事務局長			
幹事		八幡東区社会保障推進協議会			
幹事		京築地区社会保障推進協議会・事務局長			2
幹事		宗像市社会保障推進協議会			
幹事		筑紫朝倉地区社会保障推進協議会			
幹事	中岡 亘	直方・鞍手地区社会保障推進協議会・事務局長		○	無し
幹事		粕屋地区社会保障推進協議会・会長			
幹事	久保田 猛	筑後地区社会保障推進協議会・事務局長	○	○	
幹事		田川地区社会保障推進協議会・事務局長			
幹事	松尾 和子	大牟田市社会保障推進協議会・事務局長	○	○	
幹事	浦川 修	福岡県歯科保険医協会・理事	○		
幹事		国家公務員労働組合福岡県協議会			
幹事		福岡県医療労働組合連合会			
幹事		福岡県自治体労働組合総連合			
幹事		全日本年金者組合福岡県本部			
幹事		全国福祉保育労働組合福岡地方本部			
幹事		自由法曹団 福岡支部			
幹事	佐藤 哲彦	障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会・事務局長	○	○	3
幹事		福岡県生活と健康を守る会連合会			
幹事		福岡県高齢者福祉生活協同組合			
幹事	森部 綾子	福岡県建設労働組合	○	○	5
事務局次長		福岡県民主医療機関連合会・事務局次長			
事務局次長		福岡県労働組合総連合			
事務局次長		福岡県歯科保険医協会・事務局長			
事務局次長		福岡県保険医協会・事務局長			
事務局次長	松尾 ひとみ	新日本婦人の会福岡県本部・	○		
事務局次長		福岡市社会保障推進協議会・事務局長			
事務局次長		北九州市社会保障推進協議会・事務局長			
事務局次長	山中 健	福岡県建設労働組合	○		
事務局次長	田尻 一也	福岡県商工団体連合会・事務局長	○		
事務局次長	七里 正昭	福岡県歯科保険医協会	○	○	2
事務局員	吉田 耕生	福岡県民主医療機関連合会			
事務局員	川上 祥子	福岡県民主医療機関連合会			

18

顧問	池田 和彦	筑紫女学園大学教授	
顧問	伊藤 周平	鹿児島大学 法文学部 法経社会学科 教授	
顧問	大部 孝	大部孝司法書士事務所	
顧問	武田 正勝	福岡県社会保障推進協議会 元会長	
顧問	松井 岩美	福岡県社会保障推進協議会 元会長	
顧問	宮下 和裕	福岡県自治体問題研究所 事務局長	
会計監査	井手 和恵	新日本婦人の会	○

福岡県社保協 第28回 総会スケジュール

□日時：2022年6月4日（土） 13:00～16:30 □会場：九州ビル貸ホール

* 社保協事務局と委員は12:20 に会場集合

* 横断幕、設営など準備（講師はPPT使用について確認）

* 受付： 福健労 1 北九州社保協 1

* マイク係： 福岡市社保協 1

* 案内（会場1階にて）： 民商 1

* 写真撮影： 民医連 1

【準備】			
12:30 ~			会場設営、横断幕の貼り付けなど準備

【第一部 総会】		105分	
13:00 ~ 13:01	0:01	開会	司会 【川上】
13:01 ~ 13:10	0:09	開会挨拶	会長 【田村昭彦会長】
13:10 ~ 13:20	0:10	来賓挨拶・メッセージ紹介	司会よりメッセージ紹介（資料印刷） 文書報告とする
13:20 ~ 13:22	0:02	議長選出	司会者より議長選出 【 】
13:22 ~ 13:37	0:15	議案提起	2021年度総括と2022年度方針 【西村】
13:37 ~ 13:47	0:10	議案提起	2021年度決算と2022年度予算 【吉原】
13:35 ~ 13:38	0:03	監査報告	2021年度会計監査報告 【監査井手さんより】
13:38 ~ 14:05	0:27	活動報告	指定報告（5分×4）
			1 北九州社保協 【 】
			2 歯科保険医協会 【 】
			3 大牟田市社保協 【 】
			4 筑後社保協 【 】
14:05 ~ 14:10	0:05	質疑・応答	
14:10 ~ 14:11	0:01	採択	採択方法：拍手で確認
14:11 ~ 14:14	0:03	総会アピール	読み上げ【新婦人】
14:14 ~ 14:20	0:06	役員提案	第28回（2022年）役員の提案と拍手で承認 読み上げ【 県労連 】
14:20 ~ 14:25	0:05	新役員紹介と挨拶	新任役員の紹介 【議長】
14:25 ~ 14:35	0:10	退任役員挨拶	挨拶終了後 感謝状 議長解任となる
14:35 ~ 14:45	0:10	休憩	14：45分から講演開始、休憩時間で調整とします

【第二部 記念講演】		90分	
14:50 ~ 14:51	0:01		司会 【川上】
14:51 ~ 16:00	1:09	記念講演	司会者より講師紹介
			「 」
16:00 ~ 16:15	0:15	質疑・応答	質疑・応答
16:15 ~ 16:20	0:05	閉会の挨拶	副会長 【 】

2021 年度決算（案）報告、

および 2022 年度予算（案）の提案

福岡県社会保障推進協議会

一. 2021 年度決算（案）報告

1. 収入の部

- ① 「会費」は、加盟 26 団体中 22 団体より 720,000 円の入金がありました。※
- ② 「機関誌購読料」は、購読 28 団体中 24 団体より 273,000 円の入金です。※
※ 詳細は別紙の 2021 年度会費等要請額一覧表を参照してください。
- ③ 「前期分会費など」は、2020 年度の会費と購読料が未収となっていた 2 団体に請求した分で、このうち 1 団体から入金となりました。
- ④ 「雑収入」は、2021 年度版福岡県市町村アンケート報告集の売上 90 冊 90,000 円と預金利息です。
- ⑤ 前期繰越金 2,340,509 円をそのまま収入の部に計上しています。

2. 支出の部

- ① 「教育宣伝費」は、2021 年度版福岡県市町村アンケート報告集の印刷代 195,800 円、国保新聞・情報誌など 46,124 円、学習会講師料 3 人分 45,660 円、県社保協のホームページ維持費 12,078 円です。
- ② 「機関紙印刷費」は、福岡県の社会保障 4 回分の印刷・郵送代です。
- ③ 「会議・共闘費」は共闘団体への賛同会費・意見広告 3 件分です。
- ④ 「旅費・交通費」は、国保部会、会計監査の交通費です。今年度もコロナ過でオンライン会議が主流となったため、幹事会の交通費支出がなく、執行率が大きく減少しています。
- ⑤ 「事務費」は、幹事会資料等の郵送代 106,219 円、民医連への年間印刷代 30,000 円、各種送金時の振込手数料 2,716 円です。
- ⑥ 「団体加盟費」は中央社保協への年会費です。
- ⑦ 以上の結果、当期剰余金は 2,594,737 円となりました。

二、2022 年度予算（案）の提案

1. 収入の部

- ① 「会費」は 26 団体、755,000 円 です。
- ② 「機関誌購読料」は 28 団体、1,415 部×50 円×4 回、283,000 円です。
各団体の金額については、2022 年度会費等要請額一覧表を参照して下さい。
- ③ 「前期分会費など」は、1 団体、3 社保協の過年度の会費と購読料の未収分を計上しています。
- ④ 「雑収入」は、2022 年度アンケート報告集の売上見込み 120,000 円、預金利息、その他、端数を計上しています。
- ⑤ 「前期繰越金」は、2021 年度の当期剰余金 2,594,737 円を収入の部に繰り入れています。

2. 支出の部

- ① 「教育宣伝費」は、社会保障学習会費用、2022 年度アンケート報告集の印刷代、電話相談会費用、各種資料代などを計上しています。
- ② 「機関紙印刷費」は、年 4 回の発行分の費用を計上しています。
- ③ 「会議・共闘費」は、県社保協総会の会場費・講師費、共闘団体への賛助金などです。今年もコロナ禍で先行きが不透明ですが、集まって話し合うことも選択肢に入れた予算措置としています。
- ④ 「旅費交通費」についても、会議・共闘費と同様の考えで組んでいます。
- ⑤ 「事務費」については、決算額を参考にして算出しています。
- ⑥ 「団体加盟費」は、中央社保協の年会費です。
- ⑦ 以上の結果、「予備費」は 2,571,089 円なります。

福岡県社会保障推進協議会

2021年度 予算執行状況 2021/4/1~2022/3/31

I 収入の部

2022/3/31現在

	2021年度		執行率	予算差	備考
	予算	執行			
会 費	755,000	720,000	95.4%	35,000	26団体中22団体入金
機 関 誌 購 読 料	285,000	273,000	95.8%	12,000	年4回発行(1,425部×50円×4回)
前 期 分 会 費 等	14,000	7,000	50.0%	7,000	前期末収分2団体中 1団体入金
雑 収 入	112,214	90,025	80.2%	22,189	アンケート報告集売上、預金利息
前 期 繰 越 金	2,340,509	2,340,509	100.0%	0	
合 計	3,506,723	3,430,534	97.8%	76,189	

II 支出の部

	2021年度		執行率	予算差	備考
	予算	執行			
教 育 宣 伝 費	500,000	299,662	59.9%	200,338	アンケート報告集印刷代、学習会費用、各種資料代
機 関 紙 印 刷 費	312,400	312,400	100.0%	0	機関紙54号~57号 印刷・郵送代
会 議 ・ 共 闘 費	50,000	10,000	20.0%	40,000	共闘団体賛助金等
旅 費 ・ 交 通 費	50,000	2,800	5.6%	47,200	幹事会・国保部会・全国代表者会議の交通費
事 務 費	160,000	138,935	86.8%	21,065	郵送料、印刷代、振込手数料等
団 体 加 盟 費	72,000	72,000	100.0%	0	中央社保協会費
予 備 費	2,362,323	0	0.0%	2,362,323	
当 期 繰 越 金		2,594,737			前期繰越金を含まない当期純利益254,228円
合 計	3,506,723	3,430,534	97.8%	76,189	

福岡県社会保障推進協議会

2022年度 予算（案） 2022/4/1～2023/3/31

I 収入の部

	2021年度		2022年度 予算	決算との 増減	備考
	予算	決算			
会 費	755,000	720,000	755,000	35,000	26団体
機 関 誌 購 読 料	285,000	273,000	283,000	10,000	年4回発行(1,415部×50円×4回)
前 期 分 会 費 等	14,000	7,000	52,000	45,000	1団体、3社保協の前期未収分
雑 収 入	112,214	90,025	120,752	30,727	アンケート報告集売上、預金利息等
前 期 繰 越 金	2,340,509	2,340,509	2,594,737	254,228	
合 計	3,506,723	3,430,534	3,805,489	374,955	

II 支出の部

	2021年度		2022年度 予算	決算との 増減	備考
	予算	決算			
教 育 宣 伝 費	500,000	299,662	500,000	200,338	学習会費用、各種資料代、アンケート報告集作成費用
機 関 紙 印 刷 費	312,400	312,400	312,400	0	機関紙印刷・郵送代78,100円×4回
会 議 ・ 共 闘 費	50,000	10,000	150,000	140,000	県社保協総会、共闘団体賛助金等
旅 費 ・ 交 通 費	50,000	2,800	50,000	47,200	幹事会・国保部会・全国代表者会議の交通費
事 務 費	160,000	138,935	150,000	11,065	郵送料、印刷代、振込手数料等
団 体 加 盟 費	72,000	72,000	72,000	0	中央社保協年会費
予 備 費	2,362,323	0	2,571,089	2,571,089	
当 期 繰 越 金		2,594,737			
合 計	3,506,723	3,430,534	3,805,489	374,955	

福岡県社会保障推進協議会
2021年度会費等要請額一覧表

2022/3/31 現在

No.	団体名	会費	福岡県の社会保障購読料(単価50円)				請求額 合計	前期分 金額	入金日	入金額
			注文数	発行回数	年間部数	年間購読料				
1	福岡県労働組合総連合	120,000	100	4	400	20,000	140,000		7/14	140,000
2	全国福祉保育労組福岡地方本部	10,000	10	4	40	2,000	12,000		/	
3	国家公務員労働組合福岡県協議会	30,000	20	4	80	4,000	34,000		7/14	34,000
4	福岡県保険医協会	30,000	100	4	400	20,000	50,000		7/26	50,000
5	福岡県歯科保険医協会	120,000	50	4	200	10,000	130,000		7/21	130,000
6	福岡県建設労働組合	50,000	100	4	400	20,000	70,000		7/15	70,000
7	福岡県生活と健康を守る会連合会	10,000	15	4	60	3,000	13,000		9/17	13,000
8	福岡県商工団体連合会	50,000	100	4	400	20,000	70,000		7/28	70,000
9	新日本婦人の会福岡県本部	15,000	60	4	240	12,000	27,000		7/26	27,000
10	全日本年金者組合福岡県本部	15,000	30	4	120	6,000	21,000		7/12	21,000
11	福岡県民主医療機関連合会	150,000	480	4	1,920	96,000	246,000		8/10	246,000
12	福岡県医療労働組合連合会	20,000	50	4	200	10,000	30,000		7/27	30,000
13	福岡県高齢者福祉生活協同組合	15,000	15	4	60	3,000	18,000		7/14	18,000
14	障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会	5,000	10	4	40	2,000	7,000		7/12	7,000
15	福岡県自治体労働労働組合総連合	15,000	10	4	40	2,000	17,000		7/16	17,000
16	自由法曹団福岡支部	10,000	10	4	40	2,000	12,000		10/1	12,000
17	福岡市社保協	15,000	60	4	240	12,000	27,000		7/28	27,000
18	大牟田市社保協	15,000	15	4	60	3,000	18,000		7/29	18,000
19	北九州市社保協	15,000	55	4	220	11,000	26,000		7/28	26,000
20	田川地区社保協	5,000	10	4	40	2,000	7,000	7,000	/	
21	直鞍地区社保協	5,000	10	4	40	2,000	7,000		/	
22	宗像市社保協	5,000	20	4	80	4,000	9,000		7/31	7,000
23	筑後地区社保協	15,000	20	4	80	4,000	19,000		/	
24	粕屋地区社保協	5,000	20	4	80	4,000	9,000		7/19	9,000
25	筑紫・朝倉地区社保協	5,000	10	4	40	2,000	7,000	7,000	9/10	14,000
26	京築地区社保協	5,000	15	4	60	3,000	8,000		7/20	8,000
27	嘉飯地区社保協	0	10	4	40	2,000	2,000		8/6	2,000
28	その他、個人・団体など	0	20	4	80	4,000	4,000		7/30	4,000
請求額 計		755,000	1,425	4	5,700	285,000	1,040,000	14,000		1,054,000
入金額 計		720,000				273,000	993,000	7,000		1,000,000
未収額 計		35,000				12,000	47,000	7,000		54,000

福岡県社会保障推進協議会
2022年度会費等要請額一覧表

2022/4/1 現在

No.	団体名	会費	福岡県の社会保障購読料(単価50円)				請求額 合計	前期分 金額	入金日	入金額
			注文数	発行回数	年間部数	年間購読料				
1	福岡県労働組合総連合	120,000	100	4	400	20,000	140,000			
2	全国福祉保育労組福岡地方本部	10,000	10	4	40	2,000	12,000	12,000		
3	国家公務員労働組合福岡県協議会	30,000	20	4	80	4,000	34,000			
4	福岡県保険医協会	30,000	100	4	400	20,000	50,000			
5	福岡県歯科保険医協会	120,000	50	4	200	10,000	130,000			
6	福岡県建設労働組合	50,000	100	4	400	20,000	70,000			
7	福岡県生活と健康を守る会連合会	10,000	15	4	60	3,000	13,000			
8	福岡県商工団体連合会	50,000	100	4	400	20,000	70,000			
9	新日本婦人の会福岡県本部	15,000	60	4	240	12,000	27,000			
10	全日本年金者組合福岡県本部	15,000	30	4	120	6,000	21,000			
11	福岡県民主医療機関連合会	150,000	480	4	1,920	96,000	246,000			
12	福岡県医療労働組合連合会	20,000	50	4	200	10,000	30,000			
13	福岡県高齢者福祉生活協同組合	15,000	15	4	60	3,000	18,000			
14	障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会	5,000	10	4	40	2,000	7,000			
15	福岡県自治体労働労働組合総連合	15,000	10	4	40	2,000	17,000			
16	自由法曹団福岡支部	10,000	10	4	40	2,000	12,000			
17	福岡市社保協	15,000	60	4	240	12,000	27,000			
18	大牟田市社保協	15,000	15	4	60	3,000	18,000			
19	北九州市社保協	15,000	55	4	220	11,000	26,000			
20	田川地区社保協	5,000	10	4	40	2,000	7,000	14,000		
21	直鞍地区社保協	5,000	10	4	40	2,000	7,000	7,000		
22	宗像市社保協	5,000	10	4	40	2,000	7,000			
23	筑後地区社保協	15,000	20	4	80	4,000	19,000	19,000		
24	粕屋地区社保協	5,000	20	4	80	4,000	9,000			
25	筑紫・朝倉地区社保協	5,000	10	4	40	2,000	7,000			
26	京築地区社保協	5,000	15	4	60	3,000	8,000			
27	嘉飯地区社保協		10	4	40	2,000	2,000			
28	その他、個人・団体など		20	4	80	4,000	4,000			
	合 計	755,000	1,415		5,660	283,000	1,038,000	52,000		0